

平成 2 5 年度

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書

中央区健全化判断比率等審査意見書

中央区監査委員

目 次

平成25年度中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	決算計数等の状況	1
2	財政収支等の状況	2
3	財政指標の状況	4
第5	総括意見	8
1	財政運営の状況	8
2	歳入の状況	9
3	歳出の状況	10
4	まとめ	11
第6	決算の概要	12
1	一般会計	12
(1)	概況	12
ア	決算規模	12
イ	決算収支の状況	13
ウ	月別収支の状況	14
(2)	歳入	15
ア	規模及び構成	15
イ	款別決算状況	20
(3)	歳出	32
ア	規模及び構成	32
イ	予備費充用	36
ウ	予算流用	36
エ	翌年度への繰越し	36
オ	款別決算状況	37
(4)	歳入歳出に関する個別意見	52
2	国民健康保険事業会計	59
(1)	概況	59
(2)	歳入	61
(3)	歳出	64

3	介護保険事業会計	67
(1)	概況	67
(2)	歳入	69
(3)	歳出	72
4	後期高齢者医療会計	75
(1)	概況	75
(2)	歳入	77
(3)	歳出	79
5	財産	81

平成25年度中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象	85
第2	審査の期間	85
第3	審査の方法	85
第4	審査の結果	85

平成25年度中央区健全化判断比率等審査意見書

第1	審査の対象	87
第2	審査の期間	87
第3	審査の方法	87
第4	審査の結果	87

(注) 決算審査意見書等の数字は、次により表示しました。

- 文中及び各表中の金額は、円単位の値をそれぞれ千円単位に四捨五入して表記しています。また、差引や合計、率など計算を必要とする場合は、円単位の値で計算を行い、算出結果を金額の場合は千円単位に四捨五入、率の場合は小数点以下第一位に四捨五入して表記しています。したがって、「合計の額」は、その内訳となる「千円単位のそれぞれの値の合計額」と一致しない場合があります。また、構成比では、「合計の率」がその内訳となる「それぞれの率の合計値」と一致しない場合があります。
- 表中の収入済額には、還付未済額が含まれます。
- 文中、収入未済額が生じた主な歳入事業名に続く()内の金額の後の率は、当該事業の調定額に占める収入未済額の割合です。
- 文中、不用額が生じた主な歳出事業名に続く()内の金額の後の率は、当該事業の予算現額に占める不用額の割合です。

平成 2 5 年 度

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書

26中監第35号
平成26年9月2日

中央区長 矢田美英様

中央区監査委員	梅田源一
同	小森健司
同	押田まり子

平成25年度中央区各会計歳入歳出決算及び公共料金
支払基金運用状況の審査の結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成25年度中央区各会計歳入歳出決算及び公共料金支払基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付します。

中央区各会計歳入歳出決算審査意見書

平成25年度中央区各会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

- (1) 平成25年度中央区各会計歳入歳出決算書
- (2) 平成25年度中央区各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 平成25年度中央区各会計実質収支に関する調書
- (4) 平成25年度中央区財産に関する調書

第2 審査の期間

平成26年8月1日から同月29日まで

第3 審査の方法

- (1) 各会計歳入歳出決算に関する書類の計数については、会計室所管の歳入簿、歳出簿、その他の関係諸帳簿及び証拠書類によって審査をしました。
- (2) 経理状況については、関係部局から提出された資料等により審査するとともに、関係職員の説明を聴取しました。
- (3) 財産については、関係書帳簿及び証拠書類により照合調査しました。

第4 審査の結果

1 決算計数等の状況

- (1) 各会計歳入歳出決算書及び関係書類の計数については、いずれも符合して誤りがなく、様式は関係法令の規定に準拠して作成されていることを確認しました。
- (2) 各会計歳入歳出決算の総括は、表1のとおりです。

表1 各会計歳入歳出決算額総括 (単位：円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	79,614,394,282	77,074,898,771	2,539,495,511
国民健康保険事業会計	11,608,996,923	11,385,382,506	223,614,417
介護保険事業会計	7,081,065,560	6,972,298,845	108,766,715
後期高齢者医療会計	2,280,122,135	2,240,673,335	39,448,800
合計	100,584,578,900	97,673,253,457	2,911,325,443

- (3) 土地、建物、物権、無体財産権、有価証券、出資による権利、物品、債権及び基金については、台帳、関係諸帳簿その他証拠書類と財産に関する調書が一致していることを確認しました。
- (4) 各会計の決算内容及び予算執行状況並びに財産の管理状況については、適正であると認められます。

2 財政収支等の状況

- (1) 平成25年度各会計決算総額は、前年度に比べて歳入においては20,379千円(0.0%)、歳出においては120,990千円(0.1%)の増、差引収支においては100,612千円(△3.3%)の減となっています。(表2参照)

表2 各会計歳入歳出決算額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分		平成25年度 決 算 額	平成24年度 決 算 額	比較増(△)減	
				金 額	率
歳 入	一 般 会 計	79,614,394	79,990,915	△376,521	△0.5
	国民健康保険事業会計	11,608,997	11,515,107	93,890	0.8
	介護保険事業会計	7,081,066	6,900,753	180,313	2.6
	後期高齢者医療会計	2,280,122	2,157,425	122,697	5.7
	計	100,584,579	100,564,200	20,379	0.0
歳 出	一 般 会 計	77,074,899	77,582,193	△507,294	△0.7
	国民健康保険事業会計	11,385,383	11,045,454	339,928	3.1
	介護保険事業会計	6,972,299	6,843,202	129,097	1.9
	後期高齢者医療会計	2,240,673	2,081,414	159,259	7.7
	計	97,673,253	97,552,263	120,990	0.1
差 引 収 支	一 般 会 計	2,539,496	2,408,723	130,773	5.4
	国民健康保険事業会計	223,614	469,653	△246,039	△52.4
	介護保険事業会計	108,767	57,551	51,216	89.0
	後期高齢者医療会計	39,449	76,011	△36,562	△48.1
	計	2,911,325	3,011,937	△100,612	△3.3

- (2) 一般会計決算は、前年度に比べて歳入においては376,521千円(△0.5%)、歳出においては507,294千円(△0.7%)の減、差引収支においては130,773千円(5.4%)の増となっています。(表2参照)

歳入の調定額に対する収入率は96.8%となっており、前年度より0.3ポイント下回っています。(表12<P16>参照)

歳出の予算現額に対する執行率は94.5%であり、前年度より0.1ポイント上回っています。(表25<P32>参照)

なお、歳入歳出差引額(形式収支)は2,539,496千円で、これを平成26年度に繰越しました。この額から明許繰越及び事故繰越の財源として平成26年度へ繰り越す845,459千円を控除した1,694,037千円が実質収支で、平成25年度決算の剰余金となります。(表10<P13>参照)

- (3) 国民健康保険事業会計決算は、前年度に比べて歳入においては93,890千円(0.8%)、歳出においては339,928千円(3.1%)の増、差引収支においては246,039千円(△52.4%)の減とな

っています。(表2<P2>参照)

歳入の調定額に対する収入率は89.6%となっており、前年度に比べて0.6ポイント上回っています。(表43<P61>参照)

歳出の予算現額に対する執行率は96.9%であり、前年度に比べて2.6ポイント上回っています。(表47<P64>参照)

なお、歳入歳出差引額(形式収支)は223,614千円で、これを平成26年度に繰越しました。翌年度への繰越事業はないため、この額が実質収支であり平成25年度決算の剰余金となります。(表41<P60>参照)

- (4) 介護保険事業会計は、前年度に比べて歳入においては180,313千円(2.6%)、歳出においては129,097千円(1.9%)、差引収支においては51,216千円(89.0%)のいずれも増となっています。(表2<P2>参照)

歳入の調定額に対する収入率は98.7%となっており、前年度に比べて0.1ポイント下回っています。(表52<P69>参照)

歳出の予算現額に対する執行率は98.0%であり、前年度に比べて0.9ポイント下回っています。(表56<P72>参照)

なお、歳入歳出差引額(形式収支)は108,767千円で、これを平成26年度に繰越しました。翌年度への繰越事業はないため、この額が実質収支であり平成25年度決算の剰余金となります。(表50<P68>参照)

- (5) 後期高齢者医療会計は、前年度に比べて歳入においては122,697千円(5.7%)、歳出においては159,259千円(7.7%)の増、差引収支においては36,562千円(△48.1%)の減となっています。(表2<P2>参照)

歳入の調定額に対する収入率は98.1%となっており、これは前年度と同率です。(表61<P77>参照)

歳出の予算現額に対する執行率は98.3%であり、前年度に比べて2.0ポイント上回っています。(表65<P79>参照)

なお、歳入歳出差引額(形式収支)は39,449千円で、これを平成26年度に繰越しました。翌年度への繰越事業はないため、この額が実質収支であり平成25年度決算の剰余金となります。(表59<P76>参照)

- (6) 不納欠損額は、前年度に比べて一般会計では23,140千円(△11.4%)、国民健康保険事業会計では39,345千円(△10.0%)、介護保険事業会計では1,697千円(△7.6%)、後期高齢者医療会計では4,067千円(△35.6%)のいずれも減となっています。(表12<P16>、表43<P61>、表52<P69>、表61<P77>参照)

収入未済額は、前年度に比べて一般会計では250,404千円(11.5%)の増、国民健康保険事

業会計では26,430千円(△2.6%)の減、介護保険事業会計では8,265千円(12.4%)の増、後期高齢者医療会計では2,396千円(6.8%)の増となっています。(表12<P16>、表43<P61>、表52<P69>、表61<P77>参照)

(7) 特別区債の平成25年度末残高は8,668,168千円となっており、前年度末8,497,568千円に比べて170,600千円(2.0%)の増となっています。(表36<P49>参照)

(8) 基金の平成25年度末現在高は47,931,563千円となっており、前年度末51,387,348千円に比べて3,455,785千円(△6.7%)の減となっています。(表67<P81>、表69<P83>参照)

3 財政指標の状況

(1) 普通会計決算の状況

普通会計とは、地方公共団体の財政状況の把握、地方財政の比較分析などのための統計上・観念上の会計であり、総務省の定める統一基準により一般会計を再構成したものです。

本区の普通会計決算収支等の推移は、表3のとおりです。

表3 普通会計決算収支等の推移 (単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
歳入総額 (A)	69,832,773	70,007,883	70,610,204	78,671,108	78,448,729	
歳出総額 (B)	67,263,311	67,301,849	68,404,612	76,262,386	75,909,234	
歳入歳出差引額(形式収支) (C=A-B)	2,569,462	2,706,034	2,205,592	2,408,722	2,539,495	
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	275,487	210,786	221,651	640,363	845,459	
実質収支 (E=C-D)	2,293,975	2,495,248	1,983,941	1,768,359	1,694,036	
単年度収支 (F=E-前年度のE)	△903,665	201,273	△511,307	△215,582	△74,323	
財政調整 基金	積立額 (G)	2,208,691	2,606,087	2,542,038	2,502,428	1,777,902
	取崩額 (H)	1,000,000	783,200	1,314,000	1,563,300	1,366,400
実質単年度収支 (I=F+G-H)	305,026	2,024,160	716,731	723,546	337,179	
標準財政規模	44,374,960	42,133,104	40,854,895	41,187,447	41,083,148	

(注) 標準財政規模とは、一般財源(地方税、普通交付税、地方譲与税等)ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すものです。

(2) 普通会計の財政指標

普通会計の決算に基づく財政構造の弾力性、健全性等を測る財政指標は、次のとおりです。

ア 財政力指数

財政力指数は、一般に財政力を判断する指標として用いられ、直近3カ年度の平均の数値が採用されています。この指数が大きいほど財源に余裕があるとされ、1を超える地方公共団体は地方交付税算定上の収入超過団体となり、普通交付税は交付されません。なお、特別区は地方交付税の交付対象団体とはなっていないため、特別区における財政力指数は都区財政調整における財政力を表します。本区の財政力指数は0.70で、前年度と同値となっています。(表4参照)

表4 財政力指数の推移

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
中央区	0.67	0.68	0.70	0.70	0.70
特別区	0.53	0.54	0.55	0.53	—

財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額

イ 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、実質収支は純剰余又は純損失を意味するものであることから、この比率によって財政運営の状況を判断しようとする指標です。財政運営上どの程度の黒字が適当であるかは、団体の財政規模や経済状況により異なりますが、一般的にはおおむね3～5%程度とされています。本区の実質収支比率は4.1%で、前年度に比べ0.2ポイント下回っています。(表5参照)

表5 実質収支比率の推移 (単位：%)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
中央区	5.2	5.9	4.9	4.3	4.1
特別区	5.0	4.1	4.9	5.1	—

実質収支比率＝実質収支額÷標準財政規模×100

ウ 公債費比率

公債費比率は、標準財政規模に対する公債費充当一般財源の割合をいい、財政の健全性を示す一つの指標です。この比率が高いほど、公債費に起因する財政の硬直化が進んでいることを示し、この数値が10%を超えないことが望ましいとされています。本区の公債費比率は1.4%で、前年度に比べ0.3ポイント下回っています。(表6<P6>参照)

表6 公債費比率の推移 (単位：%)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
中央区	3.1	2.3	1.8	1.7	1.4
特別区	5.4	5.1	5.7	5.3	—

公債費比率＝公債費充当一般財源÷標準財政規模×100

エ 経常収支比率

経常収支比率は、扶助費などの義務的経費のように容易に縮減することの困難な経常的経費に、特別区税、特別区交付金などの経常一般財源がどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を測定しようとするもので、歳入構造と歳出構造をリンクさせた総合的指標です。バランスのとれた財政運営を行うには臨時的な経費に充当できる一般財源を20～30%確保しておくことが望ましいという考え方から、この比率の適正水準は、一般に70～80%とされています。したがって、この比率が高いほど新たな区民ニーズに対応できる余地が少なく、財政が硬直化しているということになります。本区の経常収支比率は78.9%で、前年度に比べ2.6ポイント下回っています。(表7参照)

表7 経常収支比率の推移 (単位：%)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
中央区	78.5	81.0	83.8	81.5	78.9
特別区	82.1	85.7	86.4	85.8	—

経常収支比率＝経常的経費充当一般財源÷経常一般財源総額×100

オ 将来にわたる財政負担

将来にわたる財政負担は、特別区債現在高に債務負担行為による翌年度以降の支出予定額を加え、基金現在高を差し引いたもので、実質的な将来の財政負担を示しています。財政状況は、単年度の歳入歳出決算のほか、特別区債現在高、債務負担行為のように後年度に財政負担をもたらすものや、財政調整基金などの基金のように将来の財政需要に備えてあらかじめ財源を留保するものも含めて、総合的に把握する必要があります。本区の将来にわたる財政負担は△25,159百万円となっており、平成25年度末の特別区債現在高と平成26年度以降の債務負担行為額の合算額が、平成25年度末の各種基金現在高の合算額以内に収まっています。(表8<P7>参照)

表8

将来にわたる財政負担の推移

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
中 央 区	△37,283	△32,699	△31,642	△26,266	△25,159
特 別 区 (平均)	△8,882	△9,531	△7,127	△7,509	—

将来にわたる財政負担＝特別区債現在高＋債務負担行為翌年度以降支出予定額－基金現在高

第5 総括意見

1 財政運営の状況

(1) 財政収支

財政運営の結果は、端的に財政収支に表れます。一般会計の歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた「形式収支(現金主義での収支)」は2,539,496千円で、この額から「翌年度へ繰り越すべき財源(繰越事業充当財源)」845,459千円を差し引いた「実質収支(発生主義を加味した収支)」は1,694,037千円(=純剰余)となります。

しかし、この実質収支には前年度からの繰越金が含まれている(前年度以前からの収支の累積)ため、当該年度だけの収支を把握するには、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた「単年度収支(当該年度のみ)の収支結果)」を見ることとなります。平成25年度の単年度収支は74,323千円の赤字となっており、前年度の黒字(剰余金)が同額減少したこととなります。

また、単年度収支には、財政調整基金への積立てという黒字要因と、同基金の取崩しという赤字要因がともに含まれています。そこで、当該年度にこれらの措置がなされなかったとしたら単年度収支が実質的にどのような額になったかを示すものが「実質単年度収支」です。本年度の単年度収支に、財政調整基金の積立額と取崩額との差411,502千円を加味した「実質単年度収支」は337,179千円となり、前年度に比べ金額は減少したものの黒字の収支となっています。

これらの財政収支から判断すると、黒字幅は減少しているものの引き続き強い財政基盤のもと各種行政運営がなされたものといえます。

特別会計では、形式収支、実質収支が同額で、国民健康保険事業会計が223,614千円、介護保険事業会計が108,767千円、後期高齢者医療会計が39,449千円となっています。

(2) 財政指標から見た財政状況

普通会計における財政指標を見てみると、「財政力指数」は、0.70で前年度と同値となっています。

「実質収支比率」は、4.1%で前年度を0.2ポイント下回り、適正な水準を維持しています。

「公債費比率」は、1.4%で前年度と比較して0.3ポイント下回り、近年にない低い水準となっています。これは、勝どき保育園及び佃島小学校、佃中学校の建設費の償還が完了したことなどによるものです。

「経常収支比率」は、78.9%で前年度と比較して2.6ポイント下回り、平成21年度以来4年ぶりに70%台となりました。前年度の値から改善した要因は、扶助費や物件費の増加などによって分子となる経常的経費充当一般財源が増加したものの、特別区民税や特別区交付金の増などにより分母となる経常一般財源総額も増加したことによるものです。

「将来にわたる財政負担」は、△25,159百万円でマイナスの値を示しています。

これらの財政指標からも、本区の財政状況は引き続き健全性を堅持しているといえます。

(3) 特別区債・基金

「特別区債」については441,400千円償還が進んだものの、明正小学校・幼稚園及び新川児童館の改築のため新たに起債したことにより年度末残高は前年度に比べて170,600千円の増となり、8,668,168千円となりました。「基金」については、将来の需要に備えて財政調整基金等の主要三基金に剰余金の積立て(2,687,211千円)などが行われたものの、この主要基金から中央区生涯学習交流館 本の森ちゅうおう(仮称)の用地取得をはじめとした普通建設事業費充当財源として多額の取崩し(6,628,583千円)が行われたことなどにより、前年度に比べて3,455,785千円の減となり、年度末現在高で47,931,563千円となっています。しかし、それぞれの残高を比較すると基金残高(貯金の額)が特別区債の残高(借金の額)を39,263,395千円上回っています。

2 歳入の状況

(1) 一般財源・自主財源の確保

一般会計歳入状況については、予算現額に対する収入済額の執行率が97.6%で、前年度に比べ0.3ポイント上回り、調定額に対する収入済額の収入率は96.8%で、前年度を0.3ポイント下回っています。

「一般財源」の収入済額は、48,740,600千円で前年度に比べて1,546,078千円(3.3%)の増であり、「特定財源」は、30,873,794千円で前年度に比べて1,922,599千円(△5.9%)の減となっています。構成比は一般財源が61.2%、特定財源が38.8%です。

また、「自主財源」の収入済額は、44,453,529千円で前年度に比べて2,268,677千円(5.4%)の増であり、「依存財源」は、35,160,865千円で前年度に比べて2,645,198千円(△7.0%)の減となっています。構成比は自主財源が55.8%、依存財源が44.2%です。

一般財源であり自主財源でもある特別区税は、納税義務者数の増加に伴い、前年度に比べて1,182,076千円(5.5%)増加するなど、収入済額、構成比ともに歳入の根幹を成しています。一方、依存財源ではあるものの、一般財源のもう一つの大きな柱である特別区交付金についても、普通交付金、特別交付金あわせて442,564千円(3.3%)の増となっています。

使途の制約がない一般財源や区自らの権限で調達できる自主財源は、区政運営の自主性と安定性の確保とともに多様な行政需要への弾力的な対応に不可欠なものであり、社会経済情勢が目まぐるしく変動する中で、それらの推移については注視する必要があります。

(2) 債権管理体制の充実・強化

各会計の収入状況に着目すると、「収入未済額」は、一般会計では2,431,276千円で前年度より250,404千円(11.5%)の増となりましたが、未収入特定財源の額をそれぞれの年度で控除し、比較すると前年度より80,206千円(△4.1%)の減となりました。他会計の主なものでは、国民健康保険料が1,000,002千円で26,770千円(△2.6%)の減、介護保険料が73,898千円で6,991千円(10.4%)の増、後期高齢者医療保険料が37,515千円で2,396千円(6.8%)の増となりました。

「不納欠損額」は、一般会計では179,529千円で前年度より23,140千円(△11.4%)減少しました。他会計の主なものでは、国民健康保険料が353,236千円で39,366千円(△10.0%)の減、介護保険料が20,609千円で1,697千円(△7.6%)の減、後期高齢者医療保険料が7,373千円で4,067千円(△35.6%)の減となりました。

歳入の確保については、滞納の発生抑制、滞納発生時の早期対応、慢性化した滞納への適切な対応を基本に、前年度に引き続き各所管において、コンビニ収納や口座振替の加入促進、督促前の電話納付案内、夜間・休日の電話催告等を行い徴収率の向上に努めました。さらに、特別区民税については差し押さえた動産のインターネット公売に加え、新たに滞納者の財産調査を専門に行う滞納整理事務補助の委託を開始するなど体制の強化を図りました。貸付金については、応急小口資金において債権回収会社(サービサー)を活用し、滞っていた貸付金の償還促進に努めました。しかし、国民健康保険料については過去3年間収入率が改善されているものの、依然として多額の収入未済が発生しており、国民健康保険事業会計全体の不納欠損額も大きなものとなっています。さらなる収入確保策が必要と考えます。

多額の収入未済額は、健全な財政運営を妨げる要因となるだけでなく、負担の公平性の観点からも区民の納付意欲を削ぐ結果となりかねません。各会計における収入未済額の縮減に向けて、本区歳入確保対策委員会を定期的かつ継続的に開催し、所管部局間の連携を進め債権管理のノウハウの共有化を図るなど、全庁的に債権管理体制を充実・強化し、収納率の向上に積極的に取り組んでください。

3 歳出の状況

(1) 不用額の点検・縮減

一般会計歳出状況については、予算現額に対する執行率が94.5%で前年度に比べ0.1ポイント上回り、不用額は3,092,057千円で前年度に比べ697,415千円(△18.4%)の減となりました。

不用額は、予算の効率的な執行や経費の節約によるもののほか、契約差金、予算編成後の予見し難い事情の変更などにより生じますが、限られた財源をより有効な施策に効果的に配分することが予算編成には求められており、多額の不用額が生じた事業については予算見積りと予算執行の両面から原因を点検し、その縮減に努めてください。

(2) 民間活力の監督指導

本区では、区民サービスの向上や経費の節減などを目指して、業務の委託化、指定管理者制度など多様な民間活力が導入されています。これらをしっかり機能させるためには、担当部課によるサービス提供の実態把握と確実な履行のチェックが欠かせません。協定や契約等に従い、適切に監督するとともに、必要に応じ改善のための指導等を行うことが重要です。特に、指定管理者制度については、平成25年度末で51施設に導入済みであり、今後も導入を予定している施設があります。指定管理者制度は業務の委託に比べ、より民間事業者が担う業務の範囲や権限が大きくなることから、制度の適正な運用と期待される効果が十分に発揮されるよう、制度導入施設の実態や課題などについての的確に把握するとともに、管理・監督

体制の充実を図ってください。

4 まとめ

平成25年度の各会計歳入歳出決算は、子育て世代や高齢者の増加に伴う新たな行政需要への対応が求められる中、計画的に事業を進め所期の成果を挙げつつ、事務事業の見直し、将来需要に向けて各種基金への積立てや特別区債の適切な管理を行うなど、効率的・効果的な行政執行と健全な財政運営に努めたものと評価することができます。

しかしながら、今後の財政状況を概観すると、納税義務者数の増加に伴い主要な一般財源である特別区民税の伸びが見込まれるものの、これに次ぐ歳入の柱である特別区交付金については、法人税収の影響を受けやすく、法人住民税の一部国税化による減収に加え、今後の企業業績によっては低迷することも考えられます。加えて、建設資材や人件費の高騰の長期化による財政負担への影響も懸念されます。

こうした状況下、人口増加への対応として引き続き保育所や小学校、高齢者施設など、福祉、教育を中心とする施設整備を確実に進めるとともに、ソフト面における各種区民サービスのさらなる充実を図るためには、収入の確保はもとより、支出においても厳しいコスト意識を持つことが重要です。

歳入面においては、引き続き滞納対策の創意工夫により、税や保険料、使用料等の収入未済額の削減を図るとともに、新たな財源の確保についても検討されるよう要望します。歳出面においては、既存の各種施策について改めて必要性や有効性を検証するとともに、関連事業の整理統合などを含むスクラップ・アンド・ビルドを進め区民ニーズに対応した施策の推進を要望します。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催やその後のまちづくりに向け、今後新たな事業の展開や東京都をはじめ関係機関との調整が大幅に増えることが想定されます。こうした課題に的確に対応していくためには、これまで以上に限られた財源をより有効に活用することが求められるとともに、区政運営を担う職員一人ひとりの政策形成能力やコミュニケーション能力、折衝・交渉能力のさらなる向上が不可欠となってきます。効率的・効果的で時代に即した区政の運営と、それを支える新たな課題にも果敢に挑戦し柔軟に対応できる職員の育成についても併せて要望します。

第6 決算の概要

1 一般会計

(1) 概況

ア 決算規模

平成25年度の歳入歳出決算	()は前年度
歳入決算額	79,614,394,282円 (79,990,915,480円)
歳出決算額	77,074,898,771円 (77,582,192,820円)
差引額	2,539,495,511円 (2,408,722,660円)

歳入決算額は前年度に比べて376,521千円(△0.5%)の減となっています。これは主に、特別区税、都支出金、諸収入、特別区交付金、使用料及び手数料、株式等譲渡所得割交付金、繰越金が増となったものの、特別区債、国庫支出金が減となったことによるものです。

歳出決算額も前年度に比べて507,294千円(△0.7%)の減となっています。これは主に、民生費が増となったものの、教育費、地域振興費、諸支出金、公債費、総務費が減となったことによるものです。

この歳出決算額の減要因を性質別に見てみると、子育て支援関連経費の増に伴う補助費等の増(668,811千円)があるものの、学校改築完了等に伴う普通建設事業費の減(△1,016,039千円)によるものといえます。子育て支援関連経費の増は、対象園数の増に伴う私立保育所に対する助成の増(627,213千円)や晴海こども園・京橋こども園など指定管理者に対する運営費の増加に伴う保育所運営費の増(151,693千円)、通年化に伴う晴海児童館の管理運営の増(77,325千円)、認証保育所に対する助成の増(50,408千円)などです。また、普通建設事業費の減は、用地取得など京橋図書館新施設の整備の皆増(2,730,672千円)やケアサポートセンターつきしまの整備の皆増(1,466,651千円)などがあるものの、中央小学校・幼稚園や明石小学校・幼稚園の改築完了(△5,117,960千円)などによるものです。

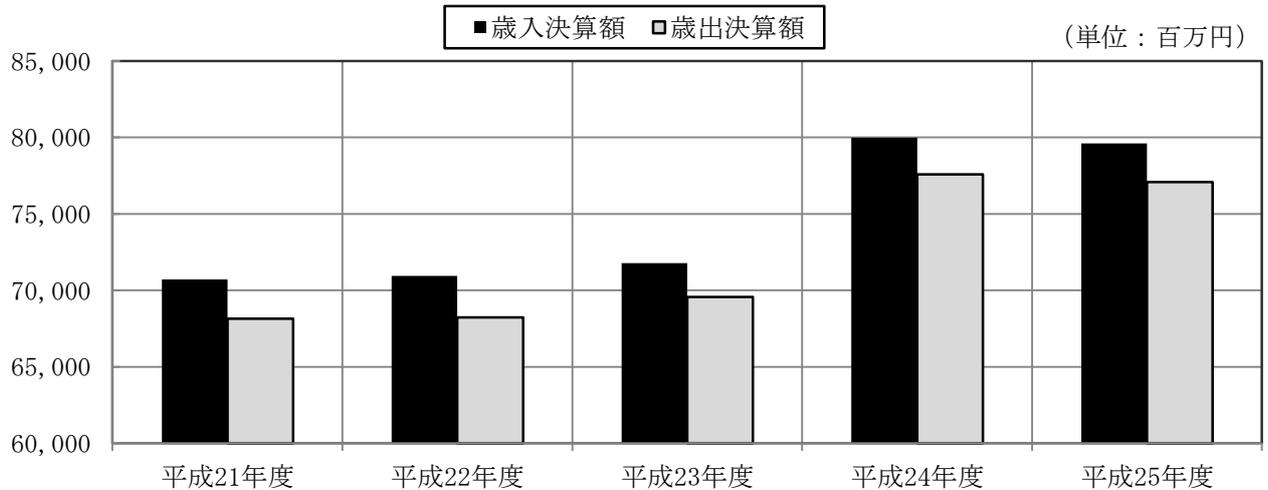
しかし、普通建設事業費約10億円の減のうちその大半は、労務単価上昇等の影響で契約不調となり平成26年度以降に先送りとなったことによるもの(約7.6億円<予算ベース>)で、築地場外市場地区先行営業施設の整備や中央区生涯学習交流館 本の森ちゅうおう(仮称)の整備のほか、学校の改築・増築・改修、市街地再開発事業助成などまちづくりにおける移転支的経費の増加、区施設の経年劣化等に対応した改修など、普通建設事業費は今後も数年の間は高水準で推移するものと考えられます。

なお、労務単価上昇等の影響により、築地場外市場地区先行営業施設の整備ほか2件の工事について総額11,668千円の増額補正(築地場外市場地区先行営業施設の整備7,100千円、十思公園の改修3,168千円、京橋図書館新施設の整備1,400千円)を行いました。十思公園の改修以外(築地場外市場地区先行営業施設の整備381,969千円、京橋図書館新施設の整備346,448千円)は契約不調となり、工事は平成26年度以降に先送りとなっています。また、補正や流用等はありませんが、桜川敬老館新施設の整備(3,900千円)及び月島三丁目児童遊園内公衆便所改築工事(25,274千円)も契約不調で先送りとなっています。そのほか、同一「目」内流用等により予算を増額したものは西仲橋架替工事ほか19件あり、流用総額は20,844千円ですが、契約の結果当初予算額を超えたものは10件で影響額は11,900千円でした。

直近5年間の決算規模の推移は、表9のとおりです。

表9 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳入決算額	70,710,725	70,935,939	71,779,652	79,990,915	79,614,394
対前年度伸び率	2.2	0.3	1.2	11.4	△0.5
歳出決算額	68,141,263	68,229,905	69,574,060	77,582,193	77,074,899
対前年度伸び率	6.8	0.1	2.0	11.5	△0.7



イ 決算収支の状況

決算収支の状況は、表10のとおりです。

表10 決算収支の状況 (単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
歳入決算額	70,710,725	70,935,939	71,779,652	79,990,915	79,614,394	
歳出決算額	68,141,263	68,229,905	69,574,060	77,582,193	77,074,899	
歳入歳出差引額(形式収支)	2,569,461	2,706,034	2,205,592	2,408,723	2,539,496	
翌年度へ繰り越すべき財源	275,487	210,786	221,651	640,363	845,459	
実質収支	2,293,974	2,495,248	1,983,941	1,768,360	1,694,037	
単年度収支	△903,666	201,273	△511,306	△215,582	△74,323	
財政調整基金	積立額	2,208,691	2,606,087	2,542,038	2,502,428	1,777,902
	取崩額	1,000,000	783,200	1,314,000	1,563,300	1,366,400
実質単年度収支	305,025	2,024,160	716,732	723,546	337,179	

ウ 月別収支の状況

月別収支の状況は、表11のとおりです。

区の歳入の根幹である特別区民税(普通徴収)は4期に分かれての収入であるほか、国や都の支出金は主に年度末の収入であり、特別区債の発行や基金の取崩しも対象事業費支出の確定後となることからおおむね年度末の収入となるなど、一時的に資金が不足する月が生じます。このため、本区においてはこの資金不足に対応するため、中央区基金管理条例第5条に基づき区の貯金である財政調整基金からの繰替運用を行っています。

しかし、平成25年度においては、年度途中の多額の施設整備関連経費の支出に際し、予定していた施設整備基金及び教育施設整備基金からの取崩しによる財源対策を行ったため、財政調整基金からの繰替運用は、平成26年度への年度間運用に伴う資金不足を補てんするために出納整理期間である本年4月に行った1回のみとなりました。なお、年度間運用とは、新年度当初の資金不足を補うために旧年度の資金を一時的に運用することです。

- ・ 平成26年4月21日 30億円(平成26年5月30日 全額返還)

表11 月 別 収 支 の 状 況 (単位：円)

区 分	収 入 額	支 出 額	差 引 額	差引累計額
平成25年4月	3,312,124,813	4,642,850,868	△1,330,726,055	△1,330,726,055
〃 5月	6,881,457,367	3,679,230,338	3,202,227,029	1,871,500,974
〃 6月	5,566,250,262	5,218,830,628	347,419,634	2,218,920,608
〃 7月	4,770,918,483	3,907,313,095	863,605,388	3,082,525,996
〃 8月	8,771,174,968	6,930,688,198	1,840,486,770	4,923,012,766
〃 9月	6,751,703,017	6,535,499,870	216,203,147	5,139,215,913
〃 10月	4,057,614,844	5,549,447,983	△1,491,833,139	3,647,382,774
〃 11月	3,498,000,333	4,548,206,229	△1,050,205,896	2,597,176,878
〃 12月	6,492,722,004	5,362,858,912	1,129,863,092	3,727,039,970
平成26年1月	3,457,073,085	4,354,506,492	△897,433,407	2,829,606,563
〃 2月	3,377,427,644	4,781,386,884	△1,403,959,240	1,425,647,323
〃 3月	13,388,415,937	3,836,984,163	9,551,431,774	10,977,079,097
〃 4月	4,268,169,733	10,129,667,668	△5,861,497,935	5,115,581,162
〃 5月	5,021,341,792	7,597,427,443	△2,576,085,651	2,539,495,511
合 計	79,614,394,282	77,074,898,771	2,539,495,511	—

(注) 平成26年4月分、5月分については平成25年度の出納整理期間中のものです。

(2) 歳 入

ア 規模及び構成

平成25年度の歳入決算

()は前年度

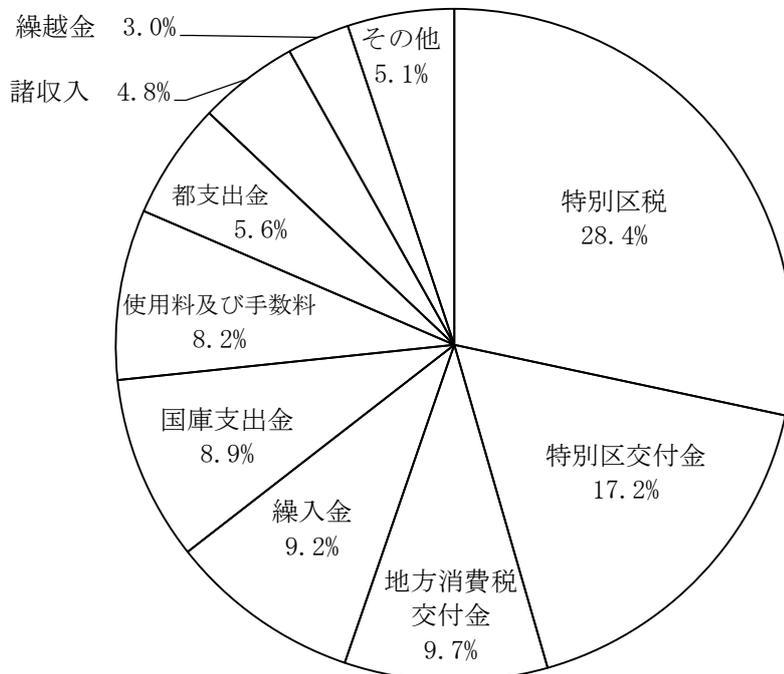
予 算 現 額	81,556,915,000円	(82,225,918,000円)
調 定 額	82,220,847,159円	(82,371,079,682円)
収 入 済 額	79,614,394,282円	(79,990,915,480円)
不 納 欠 損 額	179,529,176円	(202,669,211円)
収 入 未 済 額	2,431,276,468円	(2,180,872,893円)

収入済額は、予算現額に対して1,942,521千円の減、執行率は97.6%で、調定額に対しては2,606,453千円の減、収入率は96.8%です。

なお、前年度比では376,521千円(△0.5%)の減であり、執行率は0.3%の増で、収入率は0.3ポイント下回っています。

その他の決算数値は、前年度に比べて予算現額で669,003千円(△0.8%)、調定額で150,233千円(△0.2%)、不納欠損額で23,140千円(△11.4%)のいずれも減で、収入未済額は250,404千円(11.5%)の増となっています。(表12<P16>参照) 収入未済額のうち544,500千円は、前年度に引き続き、翌年度への事業繰越に伴う国庫補助金の収入未済であり、両年度ともこの影響額を控除して比較すると今年度の収入未済額は前年度に比べて80,206千円(△4.1%)の減となります。

款別収入済額構成比 (平成25年度)



その他の内訳

財産収入 1.3%	分担金及び負担金 0.9%	特別区債 0.8%	地方譲与税 0.5%
利子割交付金 0.4%	株式等譲渡所得割交付金 0.4%	自動車取得税交付金 0.3%	配当割交付金 0.3%
地方特例交付金 0.1%	寄附金 0.1%	交通安全対策特別交付金 0.0%	

表12

款 別 決 算 状 況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収入未済額	執行率	収入率
1 特別区税	22,483,027	24,346,873	22,595,739	166,518	1,588,885	100.5	92.8
2 地方譲与税	402,000	390,106	390,106	0	0	97.0	100.0
3 利子割交付金	206,000	319,545	319,545	0	0	155.1	100.0
4 配当割交付金	116,000	218,120	218,120	0	0	188.0	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	25,000	284,847	284,847	0	0	1,139.4	100.0
6 地方消費税交付金	7,627,000	7,748,486	7,748,486	0	0	101.6	100.0
7 自動車取得税交付金	232,000	244,162	244,162	0	0	105.2	100.0
8 地方特例交付金	61,000	64,344	64,344	0	0	105.5	100.0
9 特別区交付金	12,500,000	13,694,088	13,694,088	0	0	109.6	100.0
10 交通安全対策特別交付金	26,000	26,940	26,940	0	0	103.6	100.0
11 分担金及び負担金	730,026	742,360	724,499	4,944	12,918	99.2	97.6
12 使用料及び手数料	6,535,458	6,601,372	6,518,367	2,490	80,515	99.7	98.7
13 国庫支出金	7,872,154	7,614,174	7,069,674	0	544,500	89.8	92.8
14 都支出金	4,474,235	4,488,553	4,488,553	0	0	100.3	100.0
15 財産収入	956,044	1,067,228	1,067,228	0	0	111.6	100.0
16 寄附金	44,344	48,127	48,127	0	0	108.5	100.0
17 繰入金	10,351,187	7,287,792	7,287,792	0	0	70.4	100.0
18 繰越金	2,408,722	2,408,723	2,408,723	0	0	100.0	100.0
19 諸収入	3,730,718	4,013,008	3,803,056	5,577	204,458	101.9	94.8
20 特別区債	776,000	612,000	612,000	0	0	78.9	100.0
平成25年度計	81,556,915	82,220,847	79,614,394	179,529	2,431,276	97.6	96.8
平成24年度計	82,225,918	82,371,080	79,990,915	202,669	2,180,873	97.3	97.1
比較増(△)減	△669,003	△150,233	△376,521	△23,140	250,404	0.3	△0.3
伸び率	△0.8	△0.2	△0.5	△11.4	11.5	—	—

(7) 款別決算前年度比較

収入済額における款別決算の前年度比較は、表13のとおりです。

表13 款別決算前年度比較 (単位:千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	伸び率
1 特別区税	22,595,739	28.4	21,413,663	26.8	1,182,076	5.5
2 地方譲与税	390,106	0.5	407,801	0.5	△17,695	△4.3
3 利子割交付金	319,545	0.4	246,371	0.3	73,174	29.7
4 配当割交付金	218,120	0.3	125,154	0.2	92,966	74.3
5 株式等譲渡所得割交付金	284,847	0.4	32,408	0.0	252,439	778.9
6 地方消費税交付金	7,748,486	9.7	7,815,091	9.8	△66,605	△0.9
7 自動車取得税交付金	244,162	0.3	249,573	0.3	△5,411	△2.2
8 地方特例交付金	64,344	0.1	62,804	0.1	1,540	2.5
9 特別区交付金	13,694,088	17.2	13,251,524	16.6	442,564	3.3
10 交通安全対策特別交付金	26,940	0.0	28,336	0.0	△1,396	△4.9
11 分担金及び負担金	724,499	0.9	642,945	0.8	81,554	12.7
12 使用料及び手数料	6,518,367	8.2	6,096,174	7.6	422,193	6.9
13 国庫支出金	7,069,674	8.9	7,752,576	9.7	△682,902	△8.8
14 都支出金	4,488,553	5.6	3,714,426	4.6	774,128	20.8
15 財産収入	1,067,228	1.3	1,051,305	1.3	15,922	1.5
16 寄附金	48,127	0.1	67,736	0.1	△19,609	△28.9
17 繰入金	7,287,792	9.2	7,383,810	9.2	△96,018	△1.3
18 繰越金	2,408,723	3.0	2,205,592	2.8	203,130	9.2
19 諸収入	3,803,056	4.8	3,323,627	4.2	479,429	14.4
20 特別区債	612,000	0.8	4,120,000	5.2	△3,508,000	△85.1
合 計	79,614,394	100.0	79,990,915	100.0	△376,521	△0.5

(イ) 自主財源と依存財源

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、表14<P18>のとおりです。

自主財源は、特別区税、諸収入、使用料及び手数料が増となったことなどにより、前年度に比べて2,268,677千円(5.4%)の増となっています。なお、繰入金のうち基金からの繰入金(貯金の取崩し)は7,195,266千円で、前年度に比べて115,644千円(△1.6%)の減となっていますが、引き続き基金から多額の取崩しを行っており、自主財源全体に占める割合は16.2%です。

依存財源は、都支出金、特別区交付金、株式等譲渡所得割交付金が増となったものの、特別区

債、国庫支出金が減となったことなどにより、前年度に比べて2,645,198千円(△7.0%)の減となっています。なお、特別区債(借金)は612,000千円で、前年度に比べて3,508,000千円(△85.1%)の減、依存財源全体に占める割合は1.7%です。

表14 自主財源と依存財源 (単位:千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	伸び率
自主財源	44,453,529	55.8	42,184,852	52.7	2,268,677	5.4
特別区税	22,595,739	28.4	21,413,663	26.8	1,182,076	5.5
分担金及び負担金	724,499	0.9	642,945	0.8	81,554	12.7
使用料及び手数料	6,518,367	8.2	6,096,174	7.6	422,193	6.9
財産収入	1,067,228	1.3	1,051,305	1.3	15,922	1.5
寄附金	48,127	0.1	67,736	0.1	△19,609	△28.9
繰入金	7,287,792	9.2	7,383,810	9.2	△96,018	△1.3
繰越金	2,408,723	3.0	2,205,592	2.8	203,130	9.2
諸収入	3,803,056	4.8	3,323,627	4.2	479,429	14.4
依存財源	35,160,865	44.2	37,806,063	47.3	△2,645,198	△7.0
地方譲与税	390,106	0.5	407,801	0.5	△17,695	△4.3
利子割交付金	319,545	0.4	246,371	0.3	73,174	29.7
配当割交付金	218,120	0.3	125,154	0.2	92,966	74.3
株式等譲渡所得割交付金	284,847	0.4	32,408	0.0	252,439	778.9
地方消費税交付金	7,748,486	9.7	7,815,091	9.8	△66,605	△0.9
自動車取得税交付金	244,162	0.3	249,573	0.3	△5,411	△2.2
地方特例交付金	64,344	0.1	62,804	0.1	1,540	2.5
特別区交付金	13,694,088	17.2	13,251,524	16.6	442,564	3.3
交通安全対策特別交付金	26,940	0.0	28,336	0.0	△1,396	△4.9
国庫支出金	7,069,674	8.9	7,752,576	9.7	△682,902	△8.8
都支出金	4,488,553	5.6	3,714,426	4.6	774,128	20.8
特別区債	612,000	0.8	4,120,000	5.2	△3,508,000	△85.1
合計	79,614,394	100.0	79,990,915	100.0	△376,521	△0.5

(ウ) 一般財源と特定財源

収入済額における一般財源及び特定財源の別は、表15<P19>のとおりです。

一般財源は、繰越金(剰余金)、財政調整基金からの繰入金が減となったものの、特別区税、特別区交付金、株式等譲渡所得割交付金が増となったことなどにより、前年度に比べて1,546,078千円(3.3%)の増となっています。なお、財政調整基金からの繰入金(貯金の取崩し)は1,366,400千円で、前年度に比べて196,900千円(△12.6%)の減、一般財源全体に占める割合は2.8%です。

特定財源は、都支出金、収益事業収入を除く諸収入、使用料及び手数料、前年度からの繰越事業充当の繰越金が増となったものの、特別区債、国庫支出金が減となったことなどにより、前年度に比べて1,922,599千円(△5.9%)の減となっています。なお、特定目的基金からの繰入金(貯金の取崩し)は5,921,392千円で、前年度に比べて100,882千円(1.7%)の増、特定財源全体に占める割合は19.2%です。また、特別区債(借金)の同割合は2.0%です。

表15 一般財源と特定財源 (単位:千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	伸び率
一般財源	48,740,600	61.2	47,194,522	59.0	1,546,078	3.3
特別区税	22,595,739	28.4	21,413,663	26.8	1,182,076	5.5
地方譲与税	390,106	0.5	407,801	0.5	△17,695	△4.3
利子割交付金	319,545	0.4	246,371	0.3	73,174	29.7
配当割交付金	218,120	0.3	125,154	0.2	92,966	74.3
株式等譲渡所得割交付金	284,847	0.4	32,408	0.0	252,439	778.9
地方消費税交付金	7,748,486	9.7	7,815,091	9.8	△66,605	△0.9
自動車取得税交付金	244,162	0.3	249,573	0.3	△5,411	△2.2
地方特例交付金	64,344	0.1	62,804	0.1	1,540	2.5
特別区交付金	13,694,088	17.2	13,251,524	16.6	442,564	3.3
交通安全対策特別交付金	26,940	0.0	28,336	0.0	△1,396	△4.9
財産収入(公共料金支払基金利子)	6	0.0	6	0.0	0	△5.1
寄附金(一般寄附金)	4,457	0.0	4,550	0.0	△93	△2.0
繰入金(財政調整基金)	1,366,400	1.7	1,563,300	2.0	△196,900	△12.6
繰越金(剰余金)	1,768,360	2.2	1,983,941	2.5	△215,582	△10.9
諸収入(収益事業収入)	15,000	0.0	10,000	0.0	5,000	50.0
特定財源	30,873,794	38.8	32,796,393	41.0	△1,922,599	△5.9
分担金及び負担金	724,499	0.9	642,945	0.8	81,554	12.7
使用料及び手数料	6,518,367	8.2	6,096,174	7.6	422,193	6.9
国庫支出金	7,069,674	8.9	7,752,576	9.7	△682,902	△8.8
都支出金	4,488,553	5.6	3,714,426	4.6	774,128	20.8
財産収入(除公共料金支払基金利子)	1,067,222	1.3	1,051,299	1.3	15,923	1.5
寄附金(指定寄附金)	43,670	0.1	63,186	0.1	△19,516	△30.9
繰入金(除財政調整基金)	5,921,392	7.4	5,820,510	7.3	100,882	1.7
繰越金(繰越財源充当額)	640,363	0.8	221,651	0.3	418,712	188.9
諸収入(除収益事業収入)	3,788,056	4.8	3,313,627	4.1	474,429	14.3
特別区債	612,000	0.8	4,120,000	5.2	△3,508,000	△85.1
合計	79,614,394	100.0	79,990,915	100.0	△376,521	△0.5

イ 款別決算状況

第1款 特別区税

()は前年度

予 算 現 額	22,483,027,000円	(21,237,629,000円)
調 定 額	24,346,872,868円	(23,282,471,166円)
収 入 済 額	22,595,739,254円	(21,413,662,979円)
不 納 欠 損 額	166,518,358円	(192,888,841円)
収 入 未 済 額	1,588,885,479円	(1,679,248,367円)

収入済額は、予算現額に対して112,712千円の増、執行率は100.5%で、調定額に対しては1,751,134千円の減、収入率は92.8%です。前年度比では1,182,076千円(5.5%)の増となっています。

これは、人口増に伴う納税義務者数の増加による特別区民税の増(923,961千円)や売渡本数は減少傾向にあるものの平成25年4月から実施された都と区の配分割合の変更に伴う特別区たばこ税の増(257,196千円)などによるものです。

また、不納欠損額は166,518千円生じており、前年度に比べて26,370千円の減となっています。

今回行われた不納欠損処分は、特別区民税165,572千円、軽自動車税947千円あわせて166,518千円です。内訳は、滞納処分の即時執行停止に伴い徴収権が直ちに消滅したもの(地方税法第15条の7第5項)が特別区民税29,173千円、滞納処分の執行停止が3年間継続し徴収権が消滅したもの(同条第4項)が特別区民税51,736千円、軽自動車税52千円、滞納処分の執行停止中に徴収権が時効により消滅したもの(同法第18条)が特別区民税25,755千円、軽自動車税51千円、滞納処分や執行停止処分に至らず5年経過したために徴収権が時効により消滅したもの(同法第18条)が特別区民税58,908千円、軽自動車税844千円です。

なお、収入未済額は1,588,885千円生じており、前年度に比べて90,363千円の減となっています。内訳は、特別区民税(1,583,152千円 7.5%)、軽自動車税(5,733千円 10.5%)で、特別区民税は滞納繰越分が1,171,467千円、現年課税分が411,685千円です。

項別の状況は表16、現年課税分及び滞納繰越分の状況は表17<P21>のとおりです。

表16 特別区税収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	伸び率
特別区民税	19,224,952	85.1	18,300,991	85.5	923,961	5.0
軽自動車税	48,150	0.2	47,275	0.2	875	1.9
特別区たばこ税	3,320,458	14.7	3,063,262	14.3	257,196	8.4
入湯税	2,180	0.0	2,135	0.0	44	2.1
合 計	22,595,739	100.0	21,413,663	100.0	1,182,076	5.5

表17

特別区税現年課税・滞納繰越別収入状況

(単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 損 額	収入未済額	収入率	前年度 収入率
現年課税分	22,674,494	22,265,134	198	413,161	98.2	98.1
特別区民税	19,303,210	18,895,305	198	411,685	97.9	97.7
軽自動車税	48,647	47,192	0	1,476	97.0	96.6
特別区たばこ税	3,320,458	3,320,458	0	0	100.0	100.0
入湯税	2,180	2,180	0	0	100.0	100.0
滞納繰越分	1,672,379	330,605	166,320	1,175,724	19.8	17.8
特別区民税	1,666,220	329,647	165,373	1,171,467	19.8	17.8
軽自動車税	6,158	958	947	4,257	15.6	13.8
合 計	24,346,873	22,595,739	166,518	1,588,885	92.8	92.0

第2款 地方譲与税

()は前年度

予 算 現 額	402,000,000円	(426,000,000円)
調 定 額	390,106,003円	(407,800,565円)
収 入 済 額	390,106,003円	(407,800,565円)

収入済額は、予算現額に対して11,894千円の減、執行率は97.0%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では17,695千円(△4.3%)の減となっています。

これは、自動車重量譲与税(△15,598千円)、地方揮発油譲与税(△2,097千円)ともに減となったことによるものです。

項別の状況は、表18のとおりです。

なお、自動車重量譲与税は自動車重量税を財源に、区市町村には全体の1,000分の407を「道路の延長(50%)」「面積(50%)」で按分し譲与されます。

また、地方揮発油譲与税は地方揮発油税を財源に、区市町村には全体の100分の42を「道路の延長(50%)」「面積(50%)」で按分し譲与されます。

いずれの譲与税も平成21年度から用途については条件付け又は制限をすることはしない(一般財源化)とされました。

表18

地方譲与税収入済額前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平 成 2 5 年 度		平 成 2 4 年 度		比 較 増 (△) 減	
	収 入 済 額	構成比	収 入 済 額	構成比	金 額	伸び率
自動車重量譲与税	270,920	69.4	286,518	70.3	△15,598	△5.4
地方揮発油譲与税	119,186	30.6	121,283	29.7	△2,097	△1.7
合 計	390,106	100.0	407,801	100.0	△17,695	△4.3

第3款 利子割交付金

()は前年度

予 算 現 額	206,000,000円	(220,000,000円)
調 定 額	319,545,000円	(246,371,000円)
収 入 済 額	319,545,000円	(246,371,000円)

収入済額は、予算現額に対して113,545千円の増、執行率は155.1%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では73,174千円(29.7%)の増となっています。

なお、利子割は基本的には都道府県及び区市町村の共同の財源であり、利子所得に課税した利子割を財源に、区市町村に対しては利子割額に相当する額から事務費相当分を控除した後の額の5分の3に相当する額を、「区市町村で徴収した都民税(個人分)の構成比率」で按分し交付されます。

第4款 配当割交付金

()は前年度

予 算 現 額	116,000,000円	(108,000,000円)
調 定 額	218,120,000円	(125,154,000円)
収 入 済 額	218,120,000円	(125,154,000円)

収入済額は、予算現額に対して102,120千円の増、執行率は188.0%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では92,966千円(74.3%)の増となっています。

なお、配当割交付金は個人住民税の配当割を財源に、区市町村には都道府県の徴収事務費相当分を控除した後の額の5分の3を、「区市町村で徴収した都民税(個人分)の構成比率」で按分し交付されます。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

()は前年度

予 算 現 額	25,000,000円	(22,000,000円)
調 定 額	284,847,000円	(32,408,000円)
収 入 済 額	284,847,000円	(32,408,000円)

収入済額は、予算現額に対して259,847千円の増、執行率は1,139.4%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では252,439千円(778.9%)の増となっています。

なお、株式等譲渡所得割交付金は個人住民税の株式等譲渡所得割を財源に、区市町村には都道府県の徴収事務費相当分を控除した後の額の5分の3を、「区市町村で徴収した都民税(個人分)の構成比率」で按分し交付されます。

第6款 地方消費税交付金

()は前年度

予 算 現 額	7,627,000,000円	(8,037,000,000円)
調 定 額	7,748,486,000円	(7,815,091,000円)
収 入 済 額	7,748,486,000円	(7,815,091,000円)

収入済額は、予算現額に対して121,486千円の増、執行率は101.6%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では66,605千円(△0.9%)の減となっています。

なお、地方消費税交付金は地方消費税を財源に、「小売年間販売額」「サービス業対個人事業収入額」「人口」「従業員数」を基準として都道府県間で清算を行い、その後の額の2分の1を「人口」「従業員数」で按分し交付されます。

第7款 自動車取得税交付金

()は前年度

予 算 現 額	232,000,000円	(280,000,000円)
調 定 額	244,162,000円	(249,573,000円)
収 入 済 額	244,162,000円	(249,573,000円)

収入済額は、予算現額に対して12,162千円の増、執行率は105.2%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では5,411千円(△2.2%)の減となっています。

なお、自動車取得税交付金は自動車取得税を財源に、区市町村には政令で定める率(95%)を乗じて得た額の100分の70を「道路の延長」「面積」で按分し交付されます。

また、平成21年度から自動車取得税は目的税から普通税に改められ、用途の制限は廃止(一般財源化)されました。

第8款 地方特例交付金

()は前年度

予 算 現 額	61,000,000円	(93,000,000円)
調 定 額	64,344,000円	(62,804,000円)
収 入 済 額	64,344,000円	(62,804,000円)

収入済額は、予算現額に対して3,344千円の増、執行率は105.5%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では1,540千円(2.5%)の増となっています。

なお、地方特例交付金(減収補てん特例交付金)は、住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の減収を補てんするために交付されるものです。

第9款 特別区交付金

()は前年度

予 算 現 額	12,500,000,000円	(12,000,000,000円)
調 定 額	13,694,088,000円	(13,251,524,000円)
収 入 済 額	13,694,088,000円	(13,251,524,000円)

収入済額は、予算現額に対して1,194,088千円の増、執行率は109.6%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では442,564千円(3.3%)の増となっています。

これは、普通交付金(438,952千円)、特別交付金(3,612千円)ともに増となったことによるものです。

なお、特別区交付金(特別区財政調整交付金)は、特別区民税(法人分)及び固定資産税、特別土地保有税を財源に「都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例」に基づき、そのうちの55%(45%は大都市事務執行のための都留保分)を特別区全体の交付金総額とし、各特別区の地域差から生じる財政力の不均衡や昼間人口格差などの地域特性を是正するために交付されます。

特別区交付金には普通交付金(交付金総額の95%)と特別交付金(同5%)があり、普通交付金は基準財政需要額が基準財政収入額を超える財源不足の特別区に交付され、特別交付金は普通交付金の額の算定期日後に生じた特別な財政需要など特別な事情があると認められる特別区に交付されます。

第10款 交通安全対策特別交付金

()は前年度

予 算 現 額	26,000,000円	(27,000,000円)
調 定 額	26,940,000円	(28,336,000円)
収 入 済 額	26,940,000円	(28,336,000円)

収入済額は、予算現額に対して940千円の増、執行率は103.6%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では1,396千円(△4.9%)の減となっています。

なお、交通安全対策特別交付金は道路交通法違反による交通反則金を財源に、区市町村には都の交付基準額の3分の1の額を、「交通事故発生件数」「人口集中地区人口」「改良済道路延長」で按分し交付されます。

第11款 分担金及び負担金

()は前年度

予 算 現 額	730,026,000円	(674,627,000円)
調 定 額	742,360,488円	(657,708,238円)
収 入 済 額	724,498,658円	(642,944,974円)
不 納 欠 損 額	4,943,800円	(1,076,600円)
収 入 未 済 額	12,918,030円	(13,688,310円)

収入済額は、予算現額に対して5,527千円の減、執行率は99.2%で、調定額に対しては17,862千円の減、収入率は97.6%です。前年度比では81,554千円(12.7%)の増となっています。

これは、養護老人ホーム入所人員減に伴う老人ホーム入所者負担金の減(△1,519千円)があるものの、京橋こども園の開設など対象園及び園児数の増加に伴う保育所入所者負担金の増(62,831千円)や石巻市への派遣職員の増に伴う派遣職員費負担金の増(9,554千円)、人にやさしい歩行環境の整備における開発者負担金の皆増(4,178千円)などによるものです。

また、不納欠損額は4,944千円生じており、前年度に比べて3,867千円の増となっています。

今回行われた不納欠損処分は、保育所入所者負担金で、時効起算日から5年が経過し債権が時効により消滅したもの(地方自治法第236条第1項)です。

なお、収入未済額は12,918千円生じており、前年度に比べて770千円の減となっています。その内訳は、保育所入所者負担金(12,839千円 2.3%)、助産施設入所者負担金(70千円 100.0%)などです。

収入済額の主なものは、保育所入所者負担金(529,024千円)や公害健康被害補償費負担金(151,217千円)、派遣職員費負担金(21,110千円)などです。

第12款 使用料及び手数料

()は前年度

予 算 現 額	6,535,458,000円	(6,226,628,000円)
調 定 額	6,601,372,017円	(6,170,802,225円)
収 入 済 額	6,518,366,631円	(6,096,173,589円)
不 納 欠 損 額	2,490,470円	(0円)
収 入 未 済 額	80,514,916円	(74,628,636円)

収入済額は、予算現額に対して17,091千円の減、執行率は99.7%で、調定額に対しては83,005千円の減、収入率は98.7%です。前年度比では422,193千円(6.9%)の増となっています。

これは、借上住宅の入居者退去後の空室化などによる区民住宅使用料の減(△37,673千円)、ショートステイ利用者減等に伴う介護報酬や利用者自己負担の減などによる介護老人保健施設使用料の減(△16,725千円)、築地場外市場地区先行営業施設の建設予定地である小田原橋臨時駐車場及び海

幸橋臨時駐車場の廃止等に伴うまちづくり支援用施設使用料の減(△15,284千円)などがあるものの、占用料改定及び管路や地下電線等の占用物件の増加などに伴う道路占用料の増(404,905千円)、時間制駐車利用の増加に伴う駐車場使用料の増(22,636千円)、放課後等デイサービス事業開始に伴う利用者増などによる福祉センター使用料の増(18,117千円)、京橋こども園駐車場使用料の皆増などによる児童福祉施設使用料の増(12,588千円)、事業系有料ごみ処理券の料金改定などに伴う廃棄物処理手数料の増(10,530千円)などによるものです。

また、不納欠損額は2,490千円生じており、前年度に比べて皆増となっています。

今回行われた不納欠損処分は、幼稚園保育料1,738千円、本庁舎ほか26施設におけるPHS基地局設置に伴う行政財産の目的外使用料534千円、介護老人保健施設使用料139千円、福祉センター使用料67千円、幼稚園入園手数料11千円で、いずれも時効起算日から5年が経過し債権が時効により消滅したもの(地方自治法第236条第1項)です。

なお、収入未済額は80,515千円生じており、前年度に比べて5,886千円の増となっています。その主なものは、区民住宅使用料(67,492千円 4.6%)や駐車場使用料(7,502千円 1.9%)、幼稚園保育料(2,130千円 2.4%)、道路占用料(1,072千円 0.0%)などです。

項別の状況は、表19のとおりです。

表19 使用料及び手数料収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	伸び率
使 用 料	5,744,436	88.1	5,352,096	87.8	392,341	7.3
手 数 料	773,930	11.9	744,078	12.2	29,852	4.0
合 計	6,518,367	100.0	6,096,174	100.0	422,193	6.9

1 使用料

収入済額の主なものは、道路占用料(2,608,688千円)や区民住宅使用料(1,389,891千円)、介護老人保健施設使用料(434,371千円)、駐車場使用料(394,987千円)、知的障害者生活支援施設使用料(152,123千円)、まちづくり支援用施設使用料(100,455千円)、区民館使用料(98,566千円)、幼稚園保育料(85,294千円)などです。

2 手数料

収入済額の主なものは、廃棄物処理手数料(471,688千円)や巡回型ホームヘルプサービス等手数料(51,333千円)、食品衛生手数料(49,400千円)、戸籍関係証明手数料(46,842千円)、住民票関係証明手数料(36,518千円)、屋外広告物許可申請手数料(32,427千円)などです。

第13款 国庫支出金

()は前年度

予 算 現 額	7,872,154,000円	(7,873,263,000円)
調 定 額	7,614,173,788円	(7,966,466,228円)
収 入 済 額	7,069,673,788円	(7,752,576,228円)
収 入 未 済 額	544,500,000円	(213,890,000円)

収入済額は、予算現額に対して802,480千円の減、執行率は89.8%で、調定額に対しては544,500千円の減、収入率は92.8%です。前年度比では682,902千円(△8.8%)の減となっています。

これは、都市再生区画整理事業分や住宅・建築物安全ストック形成事業分の増などに伴う社会資本整備総合交付金の増(86,607千円)、地域の元気臨時交付金(都市再生区画整理事業充当)の皆増(59,500千円)などがあるものの、中央小学校・幼稚園及び明石小学校・幼稚園の改築完了に伴う学校施設環境改善交付金の減(△577,771千円)及び公立学校施設整備費補助金の減(△43,018千円)、制度移行に伴う児童手当・子ども手当負担金の減(△178,977千円)、制度廃止に伴う子育て支援交付金の皆減(△30,798千円)(新たに都の補助制度創設)などによるものです。

なお、収入未済額は544,500千円生じており、前年度に比べて330,610千円の増となっています。これは、翌年度への事業繰越しに伴う社会資本整備総合交付金(544,500千円)で、内訳は市街地再開発事業分(508,000千円)、道路整備事業分(新島橋の架替)(22,000千円)及び都市再生区画整理事業分(14,500千円)です。

項別の状況は、表20のとおりです。

表20 国庫支出金収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	伸び率
国庫負担金	3,718,149	52.6	3,923,466	50.6	△205,317	△5.2
国庫補助金	3,349,188	47.4	3,823,155	49.3	△473,967	△12.4
国庫委託金	2,337	0.0	5,955	0.1	△3,618	△60.8
合 計	7,069,674	100.0	7,752,576	100.0	△682,902	△8.8

1 国庫負担金

収入済額の主なものは、生活保護費等負担金(1,844,751千円)や児童手当・こども手当負担金(1,129,177千円)、心身障害者福祉費負担金(412,786千円)、児童福祉費負担金(127,784千円)、児童扶養手当負担金(86,741千円)などです。

2 国庫補助金

収入済額の主なものは、社会資本整備総合交付金(2,946,001千円)や公的賃貸住宅家賃対策調整費補助金(123,947千円)、学校施設環境改善交付金(110,760千円)、地域の元気臨時交付金(59,500千円)、心身障害者福祉費補助金(48,550千円)などです。

3 国庫委託金

収入済額の主なものは、中長期在留者住居地届出等事務費委託金(1,298千円)や中国残留邦人等支援事業費委託金(941千円)などです。

第14款 都支出金

()は前年度

予 算 現 額	4,474,235,000円	(3,589,686,000円)
調 定 額	4,488,553,368円	(3,714,425,594円)
収 入 済 額	4,488,553,368円	(3,714,425,594円)

収入済額は、予算現額に対して14,318千円の増、執行率は100.3%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では774,128千円(20.8%)の増となっています。

これは、重度訪問介護等の基金事業分の心身障害者福祉費補助金への移行に伴う障害者自立支援対策臨時特例補助金の減(△70,849千円)や事業廃止に伴う感染症予防事業費補助金の皆減(△50,216千円)などがあるものの、認可保育所の増(新設)に伴う待機児童解消支援事業費補助金の増(322,909千円)や保育所設置促進事業費補助金の増(149,119千円)、ケアサポートセンターつきしまの整備に伴う介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金の皆増(116,000千円)、ケアサポートセンターつきしま及び十思の整備に伴う地域密着型サービス等重点整備事業費補助金の増(84,565千円)、事業進捗に伴う都市再生土地区画整理事業費補助金の増(81,250千円)、障害者自立支援対策臨時特例補助金からの組替等に伴う心身障害者福祉費補助金の増(59,973千円)、参議院議員選挙費委託金の皆増(43,820千円)や東京都議会議員選挙費委託金の皆増(38,542千円)などによるものです。項別の状況は、表21のとおりです。

表21 都支出金収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	伸び率
都 負 担 金	1,020,008	22.7	995,012	26.8	24,996	2.5
都 補 助 金	2,939,681	65.5	2,258,729	60.8	680,952	30.1
都 委 託 金	528,865	11.8	460,685	12.4	68,180	14.8
合 計	4,488,553	100.0	3,714,426	100.0	774,128	20.8

1 都負担金

収入済額の主なものは、保険基盤安定費負担金(300,051千円)や児童手当・子ども手当負担金(243,093千円)、心身障害者福祉費負担金(206,393千円)、生活保護扶助費負担金(193,689千円)、児童福祉費負担金(63,892千円)などです。

2 都補助金

収入済額の主なものは、都市計画交付金(市街地再開発事業助成分・新島橋架替分)(736,195千円)や耐震化促進事業費補助金(443,559千円)、待機児童解消支援事業費補助金(377,848千円)、保育所設置促進事業費補助金(184,551千円)、都市再生土地区画整理事業費補助金(148,750千円)、介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金(116,000千円)などです。

3 都委託金

収入済額の主なものは、徴税费委託金(253,407千円)や事務処理特例交付金(132,269千円)、都知事選挙費委託金(43,917千円)、参議院議員選挙費委託金(43,820千円)、東京都議会議員選挙費委託金(38,542千円)、統計調査費委託金(10,219千円)などです。

第15款 財産収入

()は前年度

予 算 現 額	956,044,000円	(1,053,138,000円)
調 定 額	1,067,227,517円	(1,051,305,167円)
収 入 済 額	1,067,227,517円	(1,051,305,167円)

収入済額は、予算現額に対して111,184千円の増、執行率は111.6%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では15,922千円(1.5%)の増となっています。

これは、低金利などに伴う施設整備基金をはじめとした各種基金利子の減(△28,107千円)、1株

あたりの配当額の減に伴う日本橋プラザ株式会社配当金の減や東京都競馬株式会社の株式を特別区競馬組合に無償譲渡したことに伴う配当金の皆減(株式配当配分金(雑入)として収入)による株式配当金の減(△15,797千円)があるものの、銀座一丁目区有地貸付けにおける名義書換承諾料収入の皆増などによる土地貸付収入の増(53,654千円)や新規貸付(ケアサポートセンターつきしま)に伴う建物貸付収入の増(3,710千円)などによるものです。

項別の状況は、表22のとおりです。

表22 財産収入収入済額前年度比較 (単位:千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	伸び率
財産運用収入	1,064,442	99.7	1,050,585	99.9	13,857	1.3
財産売払収入	2,786	0.3	720	0.1	2,066	287.0
合 計	1,067,228	100.0	1,051,305	100.0	15,922	1.5

1 財産運用収入

収入済額の主なものは、日本橋プラザなどの土地貸付収入(903,853千円)や認知症高齢者グループホーム等複合施設「相生の里」などの建物貸付収入(65,847千円)、施設整備基金ほかの基金利子(52,119千円)などです。

2 財産売払収入

収入済額は、不用品売払収入(2,786千円)です。

第16款 寄 附 金

()は前年度

予 算 現 額	44,344,000円	(64,200,000円)
調 定 額	48,126,600円	(67,735,996円)
収 入 済 額	48,126,600円	(67,735,996円)

収入済額は、予算現額に対して3,783千円の増、執行率は108.5%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では19,609千円(△28.9%)の減となっています。

これは、福祉事業寄附金の皆減(△16,393千円)や日本中央競馬会からの環境整備寄附金の減(△3,090千円)などによるものです。

収入済額の主なものは、環境整備寄附金(43,410千円)や共済企画センターほかからの一般寄附金(4,457千円)などです。

第17款 繰 入 金

()は前年度

予 算 現 額	10,351,187,000円	(10,590,411,000円)
調 定 額	7,287,792,257円	(7,383,810,237円)
収 入 済 額	7,287,792,257円	(7,383,810,237円)

収入済額は、予算現額に対して3,063,395千円の減、執行率は70.4%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では96,018千円(△1.3%)の減となっています。

これは、京橋こども園やケアサポートセンターつきしまの整備等に伴う施設整備基金からの繰入れの増(296,183千円)や京橋図書館新施設の整備に伴う教育施設整備基金からの繰入れの増(120,000千円)、前年度繰出超過に伴う後期高齢者医療会計からの繰入金金の増(52,168千円)、湊二丁目東地区の土地区画整理事業における地権者に対する移転補償費支出の皆増に伴うまちづくり支援基金からの繰入れの増(25,262千円)などがあるものの、特別区債の満期一括償還がなかったことによる減債基金からの繰入れの皆減(△350,000千円)や財源不足を補てんするための財政調整基金からの繰入れの減(△196,900千円)、繰出超過分の減少に伴う介護保険事業会計からの繰入金金の減(△32,542千円)などによるものです。

項別の状況は、表23のとおりです。

表23 繰入金収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	伸び率
他会計繰入金	92,526	1.3	72,900	1.0	19,626	26.9
基金繰入金	7,195,266	98.7	7,310,910	99.0	△115,644	△1.6
合 計	7,287,792	100.0	7,383,810	100.0	△96,018	△1.3

1 他会計繰入金

収入済額は、後期高齢者医療会計繰入金(65,859千円)、介護保険事業会計繰入金(26,667千円)です。

2 基金繰入金

収入済額の主なものは、施設整備基金繰入金(3,262,183千円)や教育施設整備基金繰入金(2,000,000千円)、財政調整基金繰入金(1,366,400千円)、まちづくり支援基金繰入金(478,604千円)などです。

第18款 繰越金 ()は前年度

予 算 現 額	2,408,722,000円	(2,205,592,000円)
調 定 額	2,408,722,660円	(2,205,592,410円)
収 入 済 額	2,408,722,660円	(2,205,592,410円)

収入済額は2,408,723千円、執行率は100.0%であり、調定額に対しては同額、収入率も100.0%です。前年度比では203,130千円(9.2%)の増となっています。

これは、剰余金の減(△215,582千円)があるものの、繰越事業費に充当する繰越財源額の増(418,712千円)によるものです。

第19款 諸 収 入 ()は前年度

予 算 現 額	3,730,718,000円	(3,209,744,000円)
調 定 額	4,013,007,593円	(3,531,700,856円)
収 入 済 額	3,803,055,546円	(3,323,626,741円)
不 納 欠 損 額	5,576,548円	(8,703,770円)
収 入 未 済 額	204,458,043円	(199,417,580円)

収入済額は、予算現額に対して72,338千円の増、執行率は101.9%で、調定額に対しては209,952千円の減、収入率は94.8%です。前年度比では479,429千円(14.4%)の増となっています。

これは、公営企業等からの道路受託事業収入の減(△40,239千円)やオリンピック等招致気運醸成事業費収入の皆減(△9,999千円)、年金の遡及受給や収入の未申告等の件数減などによる生活保護費弁償金の減(△7,420千円)、緊急告知ラジオ有償頒布台数の減に伴う緊急情報受信装置設置費助成事業費収入の減(△5,430千円)などがあるものの、民間開発事業者(3地区)からのまちづくり支援事業協力金の皆増(510,000千円)や子宮頸がん・H i b・小児用肺炎球菌の定期予防接種化に伴い23区相互乗入接種の開始等による予防接種受託収入の増(16,677千円)、特別区税延滞金収入件数の増などによる延滞金の増(5,970千円)、未処分利益剰余金の増に伴う競馬組合配分金の増(5,000千円)、東京都競馬株式会社の株式を特別区競馬組合に無償譲渡したことに伴う競馬組合株式配当配分金の皆増(株式配当金(財産運用収入)から組替)(4,797千円)などによるものです。

また、不納欠損額は5,577千円生じており、前年度に比べて3,127千円の減となっています。

今回行われた不納欠損処分は、時効起算日から5年が経過し債権が時効により消滅したもの(地方自治法第236条第1項)が、生活保護費返還金2,519千円、生活保護費弁償金538千円です。時効援用の申出により債権の消滅時効が完成したもの(民法第145条及び第167条第1項)は、生業資金貸付金元利収入1,171千円、応急小口資金貸付金元利収入95千円です。また、債務者及び連帯保証人が破産手続の後に免責決定されたことに伴うものは、生業資金貸付金元利収入1,254千円です。

なお、収入未済額は204,458千円生じており、前年度に比べて5,040千円の増となっています。その主なものは、生活保護費弁償金(103,845千円 84.0%)や女性福祉資金貸付金元利収入(27,331千円 84.4%)、生活保護費返還金(21,132千円 78.6%)、応急小口資金貸付金元利収入(17,302千円 78.0%)、区民住宅共益費・賠償金(12,708千円 15.1%)などです。

項別の状況は、表24のとおりです。

表24 諸収入収入済額前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比較増(△)減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	伸び率
延滞金及び加算金	69,994	1.8	64,024	1.9	5,970	9.3
特別区預金利子	1,434	0.0	1,125	0.0	309	27.5
貸付金収入	1,757,338	46.2	1,761,357	53.0	△4,019	△0.2
受託事業収入	489,311	12.9	511,829	15.4	△22,518	△4.4
収益事業収入	15,000	0.4	0	0.0	15,000	—
雑収入	1,469,979	38.7	985,292	29.6	484,687	49.2
合 計	3,803,056	100.0	3,323,627	100.0	479,429	14.4

1 延滞金及び加算金

収入済額の主なものは、特別区税に係る延滞金(69,713千円)などです。

2 特別区預金利子

収入済額は、歳計現金利子(853千円)、歳入歳出外現金利子(580千円)です。

3 貸付金収入

収入済額の主なものは、商工業融資資金貸付金元利収入(1,700,002千円)や住宅修繕等融資資金貸付金収入(27,000千円)、勤労者サービス公社貸付金収入(20,000千円)などです。

4 受託事業収入

収入済額の主なものは、道路受託事業収入(434,227千円)や予防接種受託収入(31,699千円)、授産受託加工料などの福祉センター収入(14,564千円)などです。

5 収益事業収入

収入済額は、競馬組合配分金(15,000千円)です。

6 雑 入

収入済額の主なものは、まちづくり支援事業協力金(510,000千円)、共通買物券収入(500,000千円)、区民住宅共益費・賠償金(71,504千円)、資源売払収入(62,530千円)、マイホームはるみ施設維持管理費指定管理者負担金等(38,725千円)、朝潮運河・日本橋船着場利用料(30,094千円)、交通環境改善支援事業協力金(24,000千円)、宝くじ助成金収入(23,440千円)、生活保護費弁償金(19,213千円)、介護老人保健施設等複合施設全体共用部分の管理費等収入(18,230千円)、移動教室等賄費収入(16,699千円)、問屋街産業支援施設駐車場使用料(14,074千円)、特別区人事・厚生事務組合分担金の還付金や特別区自治体総合賠償保険金など総務部総務課の雑入(12,937千円)、授産施設事務費収入(12,309千円)、商工業融資繰上償還に係る信用保証料補助返還金(10,518千円)などです。

第20款 特別区債

()は前年度

予 算 現 額	776,000,000円	(4,288,000,000円)
調 定 額	612,000,000円	(4,120,000,000円)
収 入 済 額	612,000,000円	(4,120,000,000円)

収入済額は、予算現額に対して164,000千円の減、執行率は78.9%で、調定額に対しては同額、収入率は100.0%です。前年度比では3,508,000千円(△85.1%)の減となっています。

これは、中央・明石小学校・幼稚園の改築完了に伴う教育債の減(△2,769,000千円)と晴海児童館・晴海こども園の整備完了に伴う福祉債の減(△739,000千円)によるものです。

収入済額は、教育債(明正小学校・幼稚園改築)(485,000千円)と福祉債(新川児童館改築)(127,000千円)です。

(3) 歳 出
ア 規模及び構成

平成25年度の歳出決算 ()は前年度

予 算 現 額	81,556,915,000円	(82,225,918,000円)
支 出 済 額	77,074,898,771円	(77,582,192,820円)
翌年度繰越額	1,389,959,000円	(854,253,000円)
不 用 額	3,092,057,229円	(3,789,472,180円)

予算現額に対する執行率は94.5%で、前年度に比べ0.1ポイント上回っています。なお、翌年度への繰越事業費を控除すると執行率は96.1%となります。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で669,003千円(0.8%)、支出済額で507,294千円(0.7%)、不用額で697,415千円(18.4%)のいずれも減、翌年度繰越額では535,706千円(62.7%)の増となっています。(表25参照)

なお、内訳はそれぞれの款で述べます。

表25 款 別 決 算 状 況 (単位:千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	執行率	前年度 執行率
1 議 会 費	660,493	625,196	0	35,297	94.7	97.0
2 総 務 費	8,033,932	7,653,946	0	379,986	95.3	95.5
3 地 域 振 興 費	7,856,874	7,652,060	0	204,814	97.4	94.8
4 民 生 費	23,417,677	22,373,816	109,400	934,461	95.5	93.6
5 衛 生 費	6,448,804	6,189,523	0	259,281	96.0	94.1
6 土 木 建 築 費	15,190,014	13,254,301	1,213,979	721,734	87.3	92.0
7 教 育 費	12,013,519	11,561,249	66,580	385,690	96.2	96.5
8 公 債 費	588,838	569,319	0	19,519	96.7	95.8
9 諸 支 出 金	7,246,145	7,195,490	0	50,655	99.3	96.0
10 予 備 費	100,619	0	0	100,619	-	-
平成 25 年度計	81,556,915	77,074,899	1,389,959	3,092,057	94.5	-
平成 24 年度計	82,225,918	77,582,193	854,253	3,789,472	94.4	-
比較増()減	669,003	507,294	535,706	697,415	0.1	-
伸 び 率	0.8	0.7	62.7	18.4	-	-

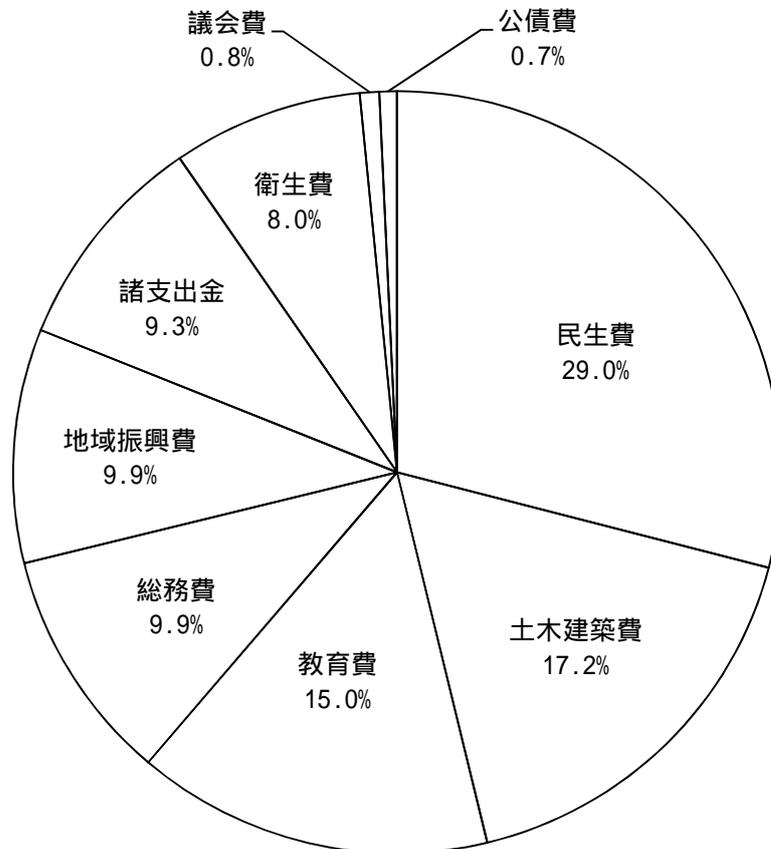
(7) 款別決算前年度比較

支出済額における款別決算の前年度比較は、表26のとおりです。

表26 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		比較増 () 減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	伸び率
1 議会費	625,196	0.8	664,050	0.9	38,855	5.9
2 総務費	7,653,946	9.9	7,764,221	10.0	110,276	1.4
3 地域振興費	7,652,060	9.9	8,422,931	10.9	770,871	9.2
4 民生費	22,373,816	29.0	19,914,757	25.7	2,459,059	12.3
5 衛生費	6,189,523	8.0	6,187,003	8.0	2,520	0.0
6 土木建築費	13,254,301	17.2	13,254,383	17.1	82	0.0
7 教育費	11,561,249	15.0	12,783,029	16.5	1,221,780	9.6
8 公債費	569,319	0.7	943,140	1.2	373,822	39.6
9 諸支出金	7,195,490	9.3	7,648,677	9.9	453,187	5.9
10 予備費	0	0.0	0	0.0	0	-
合 計	77,074,899	100.0	77,582,193	100.0	507,294	0.7

款別支出済額構成比 (平成25年度)



(イ) 性質別構成

支出済額における性質別の構成は、表27<P35>及び表28<P35>のとおりです。

人件費は、主に職員の給与費のうち、職員の退職や任用期間満了による再任用職員の減等に伴う小学校費分の減(49,549千円)、土木管理費分の減(35,414千円)、道路橋梁費分の減(26,599千円)などがあるものの、退職者の増加に伴う退職手当の増などによる総務管理費分の増(232,771千円)などの要因により、前年度と比べ164,884千円(1.1%)の増となっています。

物件費は、主に子宮頸がん・H i b・小児用肺炎球菌の定期予防接種化などによる予防接種の増(151,637千円)や図書館システム等の更新の皆増(121,009千円)などの要因により、前年度と比べ277,041千円(2.1%)の増となっています。

補助費等は、主に緊急景気対策特別資金融資の終了等に伴う商工業融資の減(158,621千円)などがあるものの、対象園数の増に伴う私立保育所に対する助成の増(627,213千円)や保育所運営費の増(151,693千円)などの要因により、前年度と比べ668,811千円(5.7%)の増となっています。

普通建設事業費は、主に用地取得などによる京橋図書館新施設の整備の皆増(2,730,672千円)やケアサポートセンターつきしまの整備の皆増(1,466,651千円)、京橋こども園施設の取得の皆増(1,392,184千円)などがあるものの、改築完了に伴う中央小学校・幼稚園の改築の皆減(2,682,007千円)や明石小学校・幼稚園の改築の皆減(2,435,954千円)、用地取得完了に伴う勝どき五丁目高齢者施設等の整備の皆減(926,909千円)、改修完了に伴う区民健康村「ヴィラ本栖」の改修の皆減(817,958千円)などの要因により、前年度と比べ1,016,039千円(5.4%)の減となっています。

積立金は、主に施設整備基金への積立ての増(971,034千円)やまちづくり支援基金への積立ての増(406,899千円)などがあるものの、教育施設整備基金への積立ての減(912,470千円)や財政調整基金への積立ての減(724,526千円)などの要因により、前年度と比べ222,323千円(5.6%)の減となっています。

繰出金は、主に国民健康保険事業会計への繰出金の減(308,864千円)などの要因により、前年度と比べ230,864千円(6.3%)の減となっています。

【参考】

消費的経費	その経費によって行われたことが、そのとき限りで終わる経費
投資的経費	用地取得や施設建設・改修又は道路・橋りょう・公園等の新設・改良など資本形成につながる経費
義務的経費	法令の規定あるいはその性質上支出が義務付けられていて、任意に削減することができない経費
任意的経費	法令等に支出が義務付けられていない経費

表27

消費的経費・投資的経費・その他の経費

(単位：千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		比較増()減	
	支出 済 額	構成比	支出 済 額	構成比	金 額	伸び率
消費的経費	49,707,372	64.5	48,372,439	62.3	1,334,934	2.8
人件費	15,141,251	19.6	14,976,367	19.3	164,884	1.1
物件費	13,268,984	17.2	12,991,942	16.7	277,041	2.1
維持補修費	815,951	1.1	868,313	1.1	52,362	6.0
扶助費	8,123,054	10.5	7,846,495	10.1	276,559	3.5
補助費等	12,358,133	16.0	11,689,322	15.1	668,811	5.7
投資的経費	17,850,128	23.2	18,866,167	24.3	1,016,039	5.4
普通建設事業費	17,850,128	23.2	18,866,167	24.3	1,016,039	5.4
その他の経費	9,517,398	12.3	10,343,587	13.3	826,189	8.0
公債費	569,319	0.7	943,140	1.2	373,822	39.6
積立金	3,736,354	4.8	3,958,677	5.1	222,323	5.6
貸付金	1,752,590	2.3	1,751,770	2.3	820	0.0
繰出金	3,459,136	4.5	3,690,000	4.8	230,864	6.3
合 計	77,074,899	100.0	77,582,193	100.0	507,294	0.7

表28

義務的経費・任意的経費

(単位：千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		比較増()減	
	支出 済 額	構成比	支出 済 額	構成比	金 額	伸び率
義務的経費	23,833,624	30.9	23,766,002	30.6	67,621	0.3
人件費	15,141,251	19.6	14,976,367	19.3	164,884	1.1
扶助費	8,123,054	10.5	7,846,495	10.1	276,559	3.5
公債費	569,319	0.7	943,140	1.2	373,822	39.6
任意的経費	53,241,275	69.1	53,816,190	69.4	574,915	1.1
物件費	13,268,984	17.2	12,991,942	16.7	277,041	2.1
維持補修費	815,951	1.1	868,313	1.1	52,362	6.0
補助費等	12,358,133	16.0	11,689,322	15.1	668,811	5.7
普通建設事業費	17,850,128	23.2	18,866,167	24.3	1,016,039	5.4
積立金	3,736,354	4.8	3,958,677	5.1	222,323	5.6
貸付金	1,752,590	2.3	1,751,770	2.3	820	0.0
繰出金	3,459,136	4.5	3,690,000	4.8	230,864	6.3
合 計	77,074,899	100.0	77,582,193	100.0	507,294	0.7

イ 予備費充用

予備費の充用は総務費の1件で、選挙費のうち東京都知事選挙執行事務(職員手当等を含む。)に49,381千円の充用を行いました。なお、一般会計全体の予算現額に対する予備費充用の比率は0.1%です。

ウ 予算流用

予算流用は、予算総則により認められている職員の給与費に関する項間流用が12件(12,661千円)、目間流用が8件(44,749千円)行われています。

目間流用の内訳は次のとおりです。

(ア) 民生費の児童福祉費では、妊婦の増加等により、出産支援タクシー利用券の利用料が当初見込みを上回ったことにより生じた予算額の不足に対して、児童手当(児童措置費)から出産支援事業(児童福祉総務費)へ9,241千円の流用を行いました。

また、生活保護費では、当初予定になかった生活保護基準の見直しに伴い、生活保護システムの改修が必要となったため、生活保護法に基づく保護費(扶助費)から生活保護システムの運用(生活保護総務費)へ4,479千円の流用を行いました。

(イ) 衛生費の保健衛生費では、子育て世代の増加に伴い、妊婦健康診査受診者数が当初見込みを上回ったことにより生じた予算額の不足に対して、予防接種(予防費)から母子健康診査(保健衛生総務費)へ17,017千円の流用を行いました。

また、清掃費では、中央清掃工場からの売電単価増により生じたほっとプラザはるみの光熱水費予算額の不足に対して、ごみの収集・運搬(ごみ収集費)からほっとプラザはるみの管理運営(清掃管理費)へ3,401千円の流用を行いました。

(ウ) 土木建築費の公園費では、降雪の影響で大きく損傷した越前堀児童公園内のキャッチボール場を、倒壊等の二次災害防止のため早急に撤去するにあたり、維持管理費に不足が生じたため、公園・児童遊園の改修(公園新設改良費)から公園・児童遊園の維持管理(公園総務費)へ5,649千円の流用を行いました。

(エ) 教育費の図書文化財費では、京橋図書館新施設の整備にあたり、別途発注を予定していた施設内部の家具や書架等のデザイン設計を館全体の設計と一体で行うことが効果的であることから、京橋図書館新施設の整備(図書文化財施設整備費)に対して、京橋図書館の管理運営(図書館費)から2,646千円、図書館システムの運用等(図書館費)から1,056千円、郷土天文館の管理運営(郷土文化財費)から1,260千円あわせて4,962千円の流用を行いました。

エ 翌年度への繰越し

翌年度への繰越しは9件で、明許繰越が8件、事故繰越が1件です。繰越額はあわせて1,389,959千円(明許繰越1,372,240千円、事故繰越17,719千円)で、一般会計全体の予算現額に対する比率は1.7%です。

なお、内訳はそれぞれの款で述べます。

才 款別決算状況

第1款 議会費		()は前年度
予算現額	660,493,000円	(684,537,000円)
支出済額	625,195,708円	(664,050,310円)
翌年度繰越額	0円	(0円)
不用額	35,297,292円	(20,486,690円)

予算現額に対する執行率は、前年度と比べ2.3ポイント減の94.7%となっています。

支出済額は、前年度に比べて38,855千円(5.9%)の減となっています。

これは、議員辞職(5月末日 1名)や議員報酬月額の変動などによる議員の報酬等の減(23,826千円)や委員会室の什器更新完了に伴う議会運営の減(6,923千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、議員辞職や議員年金に係る共済給付金の負担金率減少などによる議員の報酬等(22,793千円 5.0%)、政務活動費交付金の返還や議員辞職に伴う未執行等による調査・広報活動(3,985千円 6.7%)などです。

項別の状況は、表29のとおりです。

表29 議会費決算状況 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較	
						増 () 減	金 額 率
議 会 費	660,493	625,196	0	35,297	94.7	38,855	5.9
合 計	660,493	625,196	0	35,297	94.7	38,855	5.9

1 議会費

支出済額の主なものは、議員の報酬等(430,961千円)や職員の給与費(120,356千円)、調査・広報活動(55,734千円)などです。

第2款 総務費		()は前年度
予算現額	8,033,932,000円	(8,126,176,000円)
支出済額	7,653,945,603円	(7,764,221,347円)
翌年度繰越額	0円	(0円)
不用額	379,986,397円	(361,954,653円)

予算現額に対する執行率は、前年度と比べ0.2ポイント減の95.3%となっています。

支出済額は、前年度に比べて110,276千円(1.4%)の減となっています。

これは、退職者の増加に伴う退職手当の増などによる職員の給与費(総務管理費)の増(232,771千円)や受変電設備更新等の本庁舎改修の皆増(85,890千円)などがあるものの、実施設計などの「労働スクエア東京」跡地複合施設整備の皆減(229,301千円)や住民基本台帳法改正に伴うプログラム修正完了による住民情報システムの運用の減(94,102千円)、緊急告知ラジオ購入費の皆減などに伴う緊急情報受信装置設置費助成の減(87,174千円)、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行事務の皆減(24,866千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、退職者や共済費の事業主負担金率が見込みより下回ったことなどによる職員の給与費(119,512千円 3.9%)、東日本大震災発災の年に実施した前回と比較して来場者数が減少したことなどに伴う家具類転倒防止器具及び簡易トイレ購入補助の実績減による地域防災フェア(21,890千円 45.0%)、再雇用非常勤職員・専門非常勤職員・臨時職員の雇用減や人事情報システム等のプログラム修正委託の実績減などによる人事・給与事務(21,313千円 7.9%)、複写機とOAプリンターの複合機を導入したことに伴う消耗品等の予算額と契約額との差額などによる一般管理事務(14,773千円 8.9%)のほか、防災備蓄品購入における執行時の見直しなどによる防災拠点の整備(13,994千円 36.3%)、住民情報システムの運用(13,907千円 2.1%)、防災訓練(9,745千円 42.1%)、課税事務(7,189千円 17.4%)などです。

項別の状況は、表30のとおりです。

表30 総務費決算状況 (単位：千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較 増()減	
						金額	率
総務管理費	6,669,091	6,356,158	0	312,933	95.3	108,691	1.7
徴税費	512,159	489,220	0	22,939	95.5	31,085	6.0
戸籍住民基本台帳費	496,491	489,097	0	7,394	98.5	16,618	3.3
選挙費	222,729	198,744	0	23,985	89.2	55,049	38.3
統計調査費	61,781	51,079	0	10,702	82.7	8,229	13.9
監査委員費	71,681	69,648	0	2,033	97.2	702	1.0
合 計	8,033,932	7,653,946	0	379,986	95.3	110,276	1.4

1 総務管理費

支出済額の主なものは、職員の給与費(2,917,870千円)や住民情報システムの運用(652,329千円)、本庁舎の管理運営(297,373千円)、人事・給与事務(249,328千円)、ケーブルテレビ放送施設の維持管理費助成(203,910千円)、京橋分庁舎の建物取得償還費(194,741千円)、特別区人事・厚生事務組合などへの分担金(179,706千円)、日本橋特別出張所の管理運営(177,501千円)、月島特別出張所の管理運営(136,545千円)のほか、本庁舎改修工事(85,890千円)、地域防災フェア(26,785千円)、中央区ホームページのリニューアル(20,322千円)、帰宅困難者対策の推進(9,038千円)などです。

2 徴税費

支出済額の主なものは、職員の給与費(351,181千円)や収納事務(47,449千円)、過誤納還付金(42,902千円)、課税事務(34,147千円)などです。

3 戸籍住民基本台帳費

支出済額の主なものは、職員の給与費(348,640千円)や戸籍事務(58,889千円)、住民異動届事務(45,760千円)、戸籍情報システムの運用(22,044千円)、住民基本台帳ネットワークシステムの運用(11,049千円)などです。

4 選挙費

支出済額の主なものは、職員の給与費(68,286千円)や参議院議員選挙執行事務(42,101千円)、東京都知事選挙執行事務(39,373千円)、東京都議会議員選挙執行事務(33,625千円)、選挙管理委員会委員の報酬(12,540千円)などです。

5 統計調査費

支出済額の主なものは、職員の給与費(40,967千円)や住宅・土地統計調査関連経費(7,581千円)などです。

6 監査委員費

支出済額の主なものは、職員の給与費(58,921千円)や監査委員の報酬(9,360千円)などです。

第3款 地域振興費

()は前年度

予算現額	7,856,874,000円	(8,885,499,000円)
支出済額	7,652,060,280円	(8,422,931,318円)
翌年度繰越額	0円	(2,777,000円)
不用額	204,813,720円	(459,790,682円)

予算現額に対する執行率は、前年度と比べ2.6ポイント増の97.4%となっています。

支出済額は、前年度に比べて770,871千円(9.2%)の減となっています。

これは、工事完了に伴うしゅん工払等による中央会館の改修の増(230,487千円)、ビジョン実現事業や活性化事業の増加等に伴う商店街支援事業補助の増(120,552千円)などがあるものの、工事完了に伴う区民健康村「ヴィラ本栖」の改修の皆減(817,958千円)、緊急景気対策特別資金融資の終了等に伴う商工業融資の減(163,088千円)、工事完了に伴う日本橋社会教育会館の改修の皆減(72,455千円)、工事完了に伴う公設浴場(銀座湯)の改修の皆減(68,495千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、信用保証料補助や融資貸付けにおける利子補給が当初見込みを下回ったことなどによる商工業融資(56,561千円 2.0%)、予定されていたイベント事業の中止や規模縮小等による商店街支援事業補助(27,669千円 9.0%)、中央区文化・国際交流振興協会への助成金の執行残などによる文化・国際交流関連事業(6,934千円 7.6%)、予算編成時の積算基準等に基づく工事見積価格と契約時の価格との差などによる中央会館「銀座プロッサム」の改修(5,560千円 1.6%)のほか、まちかど展示館(4,813千円 23.2%)、商工観光団体に対する助成(4,683千円 6.3%)などです。

項別の状況は、表31のとおりです。

表31

地域振興費決算状況

(単位：千円、%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較 増()減	
						金額	率
コミュニティ振興費	2,015,719	1,976,313	0	39,406	98.0	522,089	20.9
文化学習スポーツ費	1,392,700	1,349,949	0	42,751	96.9	63,819	4.5
生活産業費	4,448,455	4,325,799	0	122,656	97.2	184,963	4.1
合計	7,856,874	7,652,060	0	204,814	97.4	770,871	9.2

1 コミュニティ振興費

支出済額の主なものは、中央会館「銀座プロッサム」の改修(344,676千円)や東京湾大華火祭(276,588千円)、区民館の管理運営(261,821千円)、区民健康村「ヴィラ本栖」の管理運営(210,538千円)、中央会館「銀座プロッサム」の管理運営(168,050千円)、職員の給与費(123,163千円)のほか、公設浴場(十思湯)の整備(前年度からの繰越分を含む。)(68,726千円)、中央区大江戸まつり盆おどり大会(40,410千円)、区民還暦祝い事業(6,692千円)などです。

2 文化学習スポーツ費

支出済額の主なものは、総合スポーツセンター等の管理運営(404,555千円)や社会教育会館の管理運営(286,754千円)、職員の給与費(202,457千円)、文化・国際交流関連事業(84,394千円)のほか、学校施設等開放(55,475千円)、区民スポーツの日(25,993千円)、中央区民カレッジ(22,148千円)、まちかど展示館(15,971千円)、スポーツ祭東京2013デモスポ行事の運営(1,527千円)などです。

3 生活産業費

支出済額の主なものは、商工業融資(2,839,412千円)や共通買物券の発行(579,802千円)、商店街支援事業補助(279,217千円)、職員の給与費(157,247千円)、中央区勤労者サービス公社助成(106,504千円)のほか、商工観光団体に対する助成(69,497千円)、観光商業まつり(48,357千円)、ハイテクセンター等複合施設の改修(30,625千円)、中央区観光拠点の整備(18,381千円)、未就職学卒者等の就労支援事業(14,673千円)などです。

第4款 民生費

()は前年度

予 算 現 額	23,417,677,000円	(21,285,561,000円)
支 出 済 額	22,373,815,726円	(19,914,757,058円)
翌年度繰越額	109,400,000円	(128,596,000円)
不 用 額	934,461,274円	(1,242,207,942円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて1.9ポイント増の95.5%となっています。

支出済額は、前年度に比べて2,459,059千円(12.3%)の増となっています。

これは、用地取得完了に伴う勝どき五丁目高齢者施設等の整備の皆減(926,909千円)や整備完了に伴う晴海児童館の整備の皆減(750,596千円)、整備完了に伴う晴海こども園の整備の皆減(358,437千円)などがあるものの、ケアサポートセンターつきしまの整備の皆増(1,466,651千円)や京橋こども園施設の取得の皆増(1,392,184千円)、開設補助・家賃補助等の園数増に伴う私立保育所に対する助成の増(628,616千円)、佃児童館改修工事の着手等に伴う児童館の改修の増(278,784千円)、入所人員増加に伴う私立保育所補助の増などによる児童福祉施設運営費補助の増(182,353千円)、シニアセンターの改修の皆増(164,347千円)、通年化に伴う晴海こども園運営費の増や開園に伴う京橋こども園運営費の皆増などによる保育所運営費の増(145,335千円)、工事進捗による新川児童館の改築(明正小学校・幼稚園との一体整備)の増(97,268千円)、福祉センターにおける放課後等デイサービス開始に伴う障害福祉サービスの増や腎臓患者医療費の増に伴う自立支援医療の増等による自立支援給付の増(95,501千円)などによるものです。

また、翌年度繰越は明許繰越が2件で、特別養護老人ホーム等「マイホームはるみ」の改修(87,210千円)及び晴海保育園の改修(22,190千円)に係るものです。繰越理由は、工事の出来高が当初予定を

下回ったことによるものです。

なお、不用額の主なものは、医療扶助・生活扶助が想定件数を下回ったことなどによる生活保護法に基づく保護費(127,914千円 5.1%)、予算編成時の想定工事費と実際の工事費との乖離による開設補助の執行残などによる私立保育所に対する助成(81,084千円9.6%)、想定人数を下回ったことに伴う児童手当の執行残などによる児童手当・子ども手当(60,205千円 3.6%)、園児数に対する保育士配置基準はクリアしているものの当初想定より配置が下回ったことに伴う京橋こども園・晴海こども園運営費の執行残や、障害のある子の入園が当初想定を下回ったことによる保育補助員等報酬の執行残などによる保育所運営費(57,812千円 5.5%)のほか、自立支援給付(48,780千円 4.7%)、特別養護老人ホーム等「マイホーム新川」の運営(45,149千円 32.0%)、児童福祉施設運営費補助(42,569千円 4.5%)、介護老人保健施設「リハポート明石」の運営(31,091千円 5.3%)、知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」の管理運営(21,447千円 7.4%)、子ども医療費助成(20,537千円 3.9%)などです。

項別の状況は、表32のとおりです。

表32 民生費決算状況 (単位:千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較 増 () 減	
						金 額	率
社会福祉費	8,426,754	7,972,123	87,210	367,421	94.6	711,781	9.8
児童福祉費	12,327,659	11,893,557	22,190	411,912	96.5	1,746,284	17.2
生活保護費	2,636,100	2,482,465	0	153,635	94.2	653	0.0
国民年金費	27,164	25,671	0	1,493	94.5	340	1.3
合 計	23,417,677	22,373,816	109,400	934,461	95.5	2,459,059	12.3

1 社会福祉費

支出済額の主なものは、ケアサポートセンターつきしまの整備(1,466,651千円)や入浴・排せつ・食事の介護など訪問系サービスをはじめとした障害福祉サービス等の自立支援給付(998,976千円)、職員の給与費(801,974千円)、介護老人保健施設「リハポート明石」の運営(553,966千円)、ケアサポートセンター十思の整備(前年度からの繰越分を含む。)(532,266千円)、特別養護老人ホーム等「マイホームはるみ」の改修(前年度からの繰越分を含む。)(485,490千円)、知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」の管理運営(269,627千円)、特別養護老人ホーム等「マイホームはるみ」の運営(249,125千円)、敬老館「いきいき館」の管理運営(191,114千円)、シニアセンターの改修(164,347千円)、心身障害者福祉手当(156,249千円)、こどもの発達相談や放課後等デイサービス、地域生活支援事業など福祉センターの管理運営(150,162千円)、おとしより介護応援手当(148,000千円)、緊急生活支援宿泊サービスなどの要支援高齢者対策(118,918千円)、敬老入浴事業(110,285千円)、難病患者福祉手当(108,159千円)のほか、精神障害者地域活動支援センターの整備(21,350千円)、エネルギー調整食やたんぱく質調整食を加えた高齢者食事サービス(20,801千円)、高齢者あんしんコール事業(11,455千円)、障害者就労支援モザイク平板設置事業(3,030千円)などです。

2 児童福祉費

支出済額の主なものは、職員の給与費(2,636,759千円)や児童手当・子ども手当(1,612,444千円)、京橋こども園施設の取得(1,392,184千円)、保育所運営費(997,833千円)、国基準等に基づく私立保育所などの児童福祉施設運営費補助(907,030千円)、認証保育所に対する助成(784,564千円)、開設費・家賃・運営費の補助を行う私立保育所に対する助成(764,542千円)、子ども医療費助成(506,610千円)、佃児童館及び浜町児童館の改修(284,696千円)、児童扶養手当(262,709千円)、認可外保育施設保育料の助成(208,323千円)、児童育成手当(185,632千円)、新川児童館の改築(167,500千円)、晴海児童館の管理運営(116,813千円)、一時預かり保育やトワイライトステイなどの子ども家庭支援センター事業(105,397千円)のほか、タクシー利用券贈呈などの出産支援事業(95,057千円)、晴海保育園の改修(前年度からの繰越分を含む。)(90,331千円)、認定こども園に対する助成(88,527千円)、病児・病後児保育(38,313千円)、ひとり親家庭等医療費助成(34,720千円)などです。

3 生活保護費

支出済額の主なものは、生活保護法に基づく保護費(2,403,710千円)や中国残留邦人等生活支援給付金(44,859千円)、生活保護システムの運用(12,120千円)などです。

4 国民年金費

支出済額は、職員の給与費(15,926千円)と国民年金事務(9,745千円)です。

第5款 衛生費

()は前年度

予 算 現 額	6,448,804,000円	(6,572,785,000円)
支 出 済 額	6,189,522,855円	(6,187,002,945円)
翌年度繰越額	0円	(0円)
不 用 額	259,281,145円	(385,782,055円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて1.9ポイント増の96.0%となっています。

支出済額は、前年度に比べて2,520千円(0.0%)の増となっています。

これは、ごみ量の減少に伴う東京二十三区清掃一部事務組合等分担金の減(69,149千円)や工事完了に伴う中央区保健所の改修の皆減(55,052千円)、清掃車両借上げ台数の減などに伴うごみの収集・運搬の減(32,149千円)、モデル地区におけるエネルギー利用実態の把握に関する調査等の完了による中央区エコタウン構想の推進の減(6,600千円)などがあるものの、子宮頸がん・H i b・小児用肺炎球菌の定期予防接種化などによる予防接種の増(60,268千円)、環境情報センター開設準備の増(51,473千円)や管理運営の皆増(36,826千円)、人口増に伴う胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診受診者数の増加などによるがん検診の増(20,706千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、不活化ポリオや日本脳炎等の定期予防接種が当初見込みを下回ったことなどによる予防接種(48,852千円 10.2%)、ごみ量の減少に対応した収集作業計画の見直しに伴う清掃車両借上げ台数の減などによるごみの収集・運搬(23,959千円 6.2%)、胃がん検診や子宮がん検診の受診者が当初見込みを下回ったことなどによるがん検診(20,609千円 4.4%)、医療費や遺族補償費等が当初見込みを下回ったことなどによる公害健康被害補償給付事務(19,548千円 11.5%)のほか、中央区保健所の管理運営(14,725千円 5.5%)、新型インフルエンザが発生しな

ったことによる感染症危機管理対策事業(12,406千円 71.2%)、資源再利用(リサイクル)の推進(10,447千円 2.0%)などです。

項別の状況は、表33のとおりです。

表33 衛生費決算状況 (単位:千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較増()減	
						金額	率
保健衛生費	2,943,162	2,779,709	0	163,453	94.4	24,386	0.9
環境費	436,583	409,213	0	27,370	93.7	76,314	22.9
清掃費	3,069,059	3,000,602	0	68,457	97.8	98,180	3.2
合 計	6,448,804	6,189,523	0	259,281	96.0	2,520	0.0

1 保健衛生費

支出済額の主なものは、職員の給与費(757,487千円)や胃がん検診などの各種がん検診(448,600千円)、小児用肺炎球菌などの各種予防接種(431,226千円)、中央区保健所の管理運営(252,432千円)、妊婦健康診査などの母子健康診査(176,901千円)、公害健康被害補償給付事務(150,391千円)、休日等診療(114,610千円)のほか、区民歯科健康診査(63,226千円)、一般健康診査(33,763千円)、新生児等訪問指導に加え健診等で状況が把握できない1歳6カ月児・3歳児がいる子育て家庭の調査と訪問指導を開始した母子保健指導(21,349千円)、特定不妊治療医療費助成(12,376千円)などです。

2 環境費

支出済額の主なものは、職員の給与費(194,661千円)や環境情報センターの開設準備(54,936千円)、歩きたばこ・ポイ捨て防止などの地域クリーンパトロールの展開(38,832千円)、環境情報センターの管理運営(36,826千円)、自然エネルギー及び省エネルギー機器等導入費助成などの温暖化対策の推進(24,914千円)、檜原村の森林保全支援などの中央区の森(15,710千円)のほか、大気汚染測定や河川水質調査のほか水生生物調査(5年毎)を行った環境監視(8,369千円)、区施設の環境マネジメントシステムの推進(4,196千円)、中央区の森環境ふれあい村構想の推進(2,976千円)などです。

3 清掃費

支出済額の主なものは、職員の給与費(929,113千円)や東京二十三区清掃一部事務組合等分担金(901,115千円)、資源(分別)回収や集団回収の支援などの資源再利用(リサイクル)の推進(504,823千円)、ごみの収集・運搬(363,081千円)、温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」の管理運営(149,846千円)のほか、リサイクルハウス管理運営(42,138千円)、資源持ち去り防止対策(5,397千円)などです。

第6款 土木建築費

()は前年度

予 算 現 額	15,190,014,000円	(14,413,616,000円)
支 出 済 額	13,254,301,186円	(13,254,383,102円)
翌年度繰越額	1,213,979,000円	(641,904,000円)
不 用 額	721,733,814円	(517,328,898円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて4.7ポイント減の87.3%となっています。

支出済額は、前年度に比べて82千円(0.0%)の減となっています。

これは、事業進捗に伴う湊二丁目東地区における都市再生土地区画整理事業助成の増(前年度からの繰越分を含む。)(325,000千円)、日本橋滝の広場バリアフリー化工事による船着場の整備(前年度からの繰越分)(95,108千円)、黎明橋公園改修工事の増や月島三丁目児童遊園改修工事の皆増等に伴う公園・児童遊園の改修の増(前年度からの繰越分を含む。)(92,571千円)などがあるものの、勝どき五丁目地区の実績減などに伴う市街地再開発事業助成(月島一丁目3、4、5番地区ほか5地区)の減(323,260千円)や工事完了に伴う新月島川(勝どき六丁目)護岸整備の皆減(102,900千円)、沿道地区の再開発計画の進捗に伴う事業中止による街路環境(シンボルロード)の整備の皆減(91,458千円)などによるものです。

また、翌年度繰越は明許繰越が5件、事故繰越1件のあわせて6件です。明許繰越は、湊二丁目東地区における権利変換計画作成の遅れによる市街地再開発事業助成(1,016,000千円)、水道局による水道管移設工事の遅れに伴い当初予定した架替工事の出来高を下回ったことによる新島橋の架替(112,060千円)、敷地内の公衆便所改築工事入札不調の影響による工事の遅れに伴う月島三丁目児童遊園の改修(公園・児童遊園の改修)(32,000千円)、従前居住者による住宅建設工事の遅れに伴う都市再生土地区画整理事業助成(29,000千円)、工事の調整に時間を要し当初予定した工事の出来高を下回ったことによる十思公園の改修(公園・児童遊園の改修)(7,200千円)です。事故繰越は、浜町地区の高齢者優良賃貸住宅建設助成において工事の遅れが生じたことによる高齢者等の居住支援(17,719千円)です。

なお、不用額の主なものは、耐震診断等の助成申請件数が当初の見込みを下回ったことなどによる住宅・建築物耐震改修等支援事業(278,710千円 20.9%)、沿道地区の再開発計画の進捗に伴う事業中止による街路環境(シンボルロード)の整備(歩道部分)(91,557千円 100.0%)及び環境にやさしい道路の整備(車道部分)(36,847千円 28.6%)、マンション共用部分改修費用助成が当初見込みを下回ったことなどによる中央区都市整備公社助成(33,434千円 34.2%)、標準建設費(予算編成時)と契約時の差などによる高齢者優良賃貸住宅建設助成の減等に伴う高齢者等の居住支援(27,564千円 34.9%)、契約不調に伴う施工数量の見直しや支障物移設の際の埋設占用物件の状況に応じた施工数量の見直しによる電線共同溝の整備(22,814千円 10.1%)のほか、掘削道路復旧工事(18,891千円 5.8%)、歩道拡幅などの人にやさしい歩行環境の整備(17,260千円 13.7%)、居住継続援助事業などのまちづくり支援事業(コミュニティ・ファンド)(14,077千円 2.5%)、公園・児童遊園の改修(前年度からの繰越分を含む。)(14,031千円 5.0%)などです。

項別の状況は、表34<P45>のとおりです。

表34

土木建築費決算状況

(単位:千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較 増 () 減	
						金 額	率
土木管理費	742,588	712,084	0	30,504	95.9	38,405	5.1
道路橋梁費	2,777,994	2,431,938	112,060	233,996	87.5	218,727	8.3
公園費	1,297,440	1,213,737	39,200	44,503	93.5	116,870	10.7
土木施設整備費	240,859	218,045	0	22,814	90.5	40,882	15.8
都市整備費	10,131,133	8,678,498	1,062,719	389,916	85.7	181,062	2.1
合 計	15,190,014	13,254,301	1,213,979	721,734	87.3	27	0.0

1 土木管理費

支出済額の主なものは、職員の給与費(226,396千円)や駐車場の管理運営(188,691千円)、放置自転車対策(125,638千円)、コミュニティバスの運行(95,944千円)のほか、勝どき・晴海地区など臨海部と都心を結ぶBRT(バス高速輸送システム)等の環境に配慮した公共交通網の充実に向けた基幹的交通システム導入に関する調査(19,971千円)、交通安全対策事務(10,129千円)などです。

2 道路橋梁費

支出済額の主なものは、西仲橋の架替(326,842千円)や職員の給与費(317,719千円)、掘削道路復旧工事(308,109千円)、道路の維持管理(246,819千円)、街路灯・橋梁灯の維持補修(198,417千円)、新島橋の架替(前年度からの繰越分を含む。)(177,246千円)、橋梁長寿命化修繕工事(150,129千円)、緑地帯の維持管理(121,871千円)、道路の改修(112,789千円)、人にやさしい歩行環境の整備(108,416千円)のほか、遮熱性や低騒音舗装などの環境にやさしい道路の整備(92,207千円)、小田原橋の撤去(80,290千円)、街路樹の維持管理(59,024千円)、デザイン灯整備などの特色ある地域商店街づくり(道路整備)(44,940千円)などです。

3 公園費

支出済額の主なものは、公園・児童遊園の維持管理(492,957千円)や職員の給与費(234,495千円)、公園・児童遊園の改修(前年度からの繰越分を含む。)(226,816千円)、船着場の整備(前年度からの繰越分を含む。)(95,144千円)、公衆便所の維持管理(84,982千円)のほか、船着場の管理運営(23,942千円)、花と緑のまちづくり助成などの民間施設の緑化促進(11,179千円)、誕生記念植樹(910千円)などです。

4 土木施設整備費

支出済額は、電線共同溝の整備(203,267千円)、人形町二丁目地下駐輪場建物取得償還費(14,778千円)です。

5 都市整備費

支出済額の主なものは、市街地再開発事業助成(4,061,480千円)や区民住宅の維持管理等(1,167,897千円)、住宅・建築物耐震改修等支援事業(1,052,936千円)、職員の給与費(670,867千円)、都市再生土地区画整理事業助成(前年度からの繰越分を含む。)(595,000千円)、まちづくり支援事業(538,954千円)、京橋プラザ住宅建物取得償還費(191,895千円)のほか、まちづくり協議会運営(27,517千円)、銀座地区における集約駐車場設置助成などの交通環境改善支援事業(21,600

千円)、築地場外市場「食」に関する情報拠点運営費助成(8,000千円)、築地場外市場地区先行営業施設の開設準備及び整備(7,958千円)、首都高速道路撤去及び日本橋再生に向けたまちづくり(6,972千円)、築地市場地区を核とした活気とにぎわいづくり(4,946千円)、晴海地区将来ビジョン策定(3,000千円)などです。

第7款 教育費

()は前年度

予 算 現 額	12,013,519,000円	(13,243,741,000円)
支 出 済 額	11,561,248,896円	(12,783,029,364円)
翌年度繰越額	66,580,000円	(80,976,000円)
不 用 額	385,690,104円	(379,735,636円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて0.3ポイント減の96.2%となっています。

支出済額は、前年度に比べて1,221,780千円(9.6%)の減となっています。

これは、用地取得や情報システム設計など京橋図書館新施設の整備の皆増(2,730,672千円)や工事進捗による明正小学校の改築の増(324,083千円)、晴海・日本橋中学校の改修工事費の増などによる中学校校舎等改修整備の増(前年度からの繰越分を含む。)(246,032千円)、設計など豊海小学校の改築の皆増(170,969千円)、I C タグを活用した図書館システム等の更新の皆増(121,350千円)、設計やプール解体など久松小学校の増築の皆増(73,062千円)、中央・明石小学校改築に伴う光熱水費(地域冷暖房含む)増の通年化や電気・ガス料金単価増などによる小学校維持管理費の増(66,495千円)、工事進捗による明正幼稚園の改築の増(37,976千円)、設計など月島第二小学校の増築の皆増(35,589千円)、屋根の改修など柏学園園舎改修整備の皆増(28,061千円)、京橋築地小学校における通級指導学級開設に向けた改修工事などによる小学校特別支援学級運営の増(26,751千円)、月島第三小学校での委託開始などによる小学校給食調理業務委託の増(24,894千円)、放課後子ども広場中央の通年化やプレディ日本橋の開設準備等に伴う子どもの居場所づくりの推進の増(23,649千円)などがあるものの、改築完了に伴う中央小学校の改築の皆減(2,390,116千円)、明石小学校の改築の皆減(2,112,578千円)、明石幼稚園の改築の皆減(323,376千円)、中央幼稚園の改築の皆減(291,891千円)などによるものです。

また、翌年度繰越は明許繰越が1件で、晴海中学校の改修(66,580千円)に係るものです。繰越理由は、工事の出来高が当初予定を下回ったことによるものです。

なお、不用額の主なものは、予算編成時の積算基準等に基づく工事見積価格と契約時の価格との差などによる中学校校舎等改修整備(141,313千円 12.4%)や明正小学校の改築(25,124千円 3.1%)、幼稚園非常勤講師の配置基準の見直しや学習指導補助員等配置の執行残などによる学習指導等の充実(22,066千円 4.1%)、学校施設等保安業務委託・学童擁護業務委託の執行残や学校・幼稚園の事務補助用臨時職員賃金の執行残などによる一般事務費(事務局費)(21,203千円 10.2%)のほか、小学校管理運営(9,591千円 3.1%)、豊海小学校の改築(9,424千円 5.2%)、幼稚園管理運営(9,126千円 15.9%)、中学校管理運営(6,552千円 6.8%)などです。

項別の状況は、表35<P47>のとおりです。

表35

教育費決算状況

(単位:千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較 増 () 減	
						金 額	率
教育総務費	1,526,359	1,456,391	0	69,968	95.4	307	0.0
小学校費	4,172,822	4,081,851	0	90,971	97.8	3,768,798	48.0
中学校費	1,688,124	1,448,807	66,580	172,737	85.8	246,547	20.5
校外施設費	122,737	116,540	0	6,197	95.0	33,099	39.7
幼稚園費	935,009	902,813	0	32,196	96.6	557,797	38.2
図書文化財費	3,568,468	3,554,846	0	13,622	99.6	2,824,861	387.0
合 計	12,013,519	11,561,249	66,580	385,690	96.2	1,221,780	9.6

1 教育総務費

支出済額の主なものは、小・中学校における少人数指導や体育指導補助員、通常の学級に通いながら教育的支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級に配置する学習指導補助員など学習指導等の充実(512,663千円)、職員の給与費(414,220千円)、外国人英語指導講師の配置や中学生海外体験学習など国際理解教育の推進(87,334千円)、学校間ネットワークの運用(75,377千円)、教育相談(57,967千円)のほか、センター教室や特別クラブなどの教育センター運営費(25,815千円)、小・中学校の副読本や学習力サポートテストなど教員の指導研究(25,417千円)、不登校の児童・生徒に対応する適応教室専門員など心を育てる教育の推進(16,310千円)、教育委員会委員の報酬(12,684千円)、校内研究など教員の研究奨励(12,256千円)などです。

2 小学校費

支出済額の主なものは、光熱水費や設備保守委託などの小学校維持管理費(863,837千円)、明正小学校の改築(781,346千円)、有馬・阪本・久松小学校の改修など小学校校舎等改修整備(522,158千円)、職員の給与費(493,358千円)、教材教具や児童会・クラブ活動及び特色ある教育活動などの小学校管理運営(299,870千円)、子どもの居場所づくりの推進(211,030千円)、学校給食調理業務委託(171,889千円)、豊海小学校の改築(170,969千円)のほか、久松小学校の増築(73,062千円)、月島第二小学校の増築(35,589千円)、特別支援学級運営(32,112千円)、スクールバスの運行(27,637千円)、夏季臨海学校(27,098千円)、移動教室(20,945千円)、学校給食物資(米穀)の給付(15,178千円)、卒業記念アルバム・文集代補助(7,770千円)、連合行事(3,240千円)などです。

3 中学校費

支出済額の主なものは、晴海・日本橋中学校の改修など中学校校舎等改修整備(前年度からの繰越分を含む。)(933,376千円)、光熱水費や設備保守委託などの中学校維持管理費(126,653千円)、職員の給与費(90,332千円)、教材教具や生徒会・クラブ活動及び特色ある教育活動などの中学校管理運営(89,308千円)、学校給食調理業務委託(88,009千円)のほか、修学旅行費・卒業記念アルバム・文集代補助(19,435千円)、移動教室(11,762千円)、学校給食物資(米穀)の給付(7,469千円)、連合行事(6,102千円)、特別支援学級運営(2,044千円)などです。

4 校外施設費

支出済額の主なものは、柏学園の管理運営(66,236千円)、柏学園園舎改修整備(28,061千円)、職員の給与費(11,230千円)などです。

5 幼稚園費

支出済額の主なものは、職員の給与費(688,294千円)や明正幼稚園の改築(106,869千円)のほか、教材教具など幼稚園管理運営(48,312千円)、月島幼稚園の園舎等改修整備(19,278千円)などです。

6 図書文化財費

支出済額の主なものは、京橋図書館新施設の整備(2,730,672千円)、カウンター業務委託や運営事務費など京橋図書館管理運営(236,121千円)、職員の給与費(224,966千円)、図書館システム等の更新(121,350千円)、郷土天文館「タイムドーム明石」の管理運営(97,927千円)、図書館システムの運用等(44,299千円)、日本橋図書館管理運営(35,905千円)、月島図書館管理運営(34,946千円)のほか、郷土天文館収蔵品のデータベース運用(12,330千円)、文化財の保護(9,242千円)、近代建築物に関する調査(5,997千円)などです。

第8款 公債費

()は前年度

予算現額	588,838,000円	(984,108,000円)
支出済額	569,318,517円	(943,140,376円)
不用額	19,519,483円	(40,967,624円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて0.9ポイント増の96.7%となっています。

支出済額は、前年度に比べて373,822千円(39.6%)の減となっています。

これは、平成25年5月発行の中央・明石・明正小学校及び幼稚園の建物に係る教育債の利子償還開始による増(30,625千円)や晴海・新川児童館及び晴海こども園の建物に係る福祉債の利子償還開始による増(7,177千円)などがあるものの、平成19年10月発行の勝どき保育園及び子ども家庭支援センターの建物に係る福祉債の償還完了に伴う減(355,329千円)や昭和63年5月発行の佃島小学校及び佃中学校の建物に係る教育債の償還完了に伴う減(60,790千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、平成24年度新規発行(平成25年5月発行)額及び借入利率が当初見込みを下回ったことによる特別区債の利子(19,517千円 13.2%)などです。

支出済額の主なものは、特別区債の元金償還(441,400千円)や同利子償還(127,916千円)などです。特別区債の状況は、表36<P49>のとおりです。

表36

特別区債の状況

(単位:千円、%)

発行年月日	目的	資金区分	利率	発行額	既償還額	年度末残高
元. 5.26	月島第二小学校校舎建設	政府	4.85	40,000	40,000	0
2. 4.26	月島第二小学校校舎建設	政府	6.20	324,100	298,123	25,977
	第三中学校校舎建設					
3. 5.27	第三中学校校舎建設	政府	6.60	304,200	255,474	48,726
5. 1.29	有馬小学校用地購入	政府	4.90	1,164,200	887,296	276,904
5. 5. 7	日本橋小学校校舎建設	政府	4.40	31,600	23,405	8,195
5. 5.13	日本橋小学校校舎建設	政府	4.40	211,700	156,802	54,898
	月島第三小学校校舎建設					
6. 5.13	日本橋小学校校舎建設	政府	4.30	233,800	160,090	73,710
	月島第三小学校校舎建設					
6. 5.13	日本橋小学校プール建設	政府	4.30	115,800	115,800	0
	月島第三小学校プール建設					
10. 4.30	臨時税収補てん	政府	2.00	4,240,800	3,110,270	1,130,530
12. 4.28	減税補てん	政府	2.10	259,400	157,171	102,229
23. 5.20	中央小学校校舎建設	振興協会	1.00	200,000	0	200,000
	明石小学校校舎建設					
23. 5.25	中央小学校校舎建設	銀行	1.40	184,000	0	184,000
	中央小学校プール建設					
23. 5.26	中央小学校校舎建設	政府	1.70	74,000	0	74,000
	明石小学校校舎建設					
23. 5.26	中央小学校プール建設	政府	1.50	9,000	0	9,000
	明石小学校プール建設					
23. 5.26	中央幼稚園園舎建設	政府	1.50	112,000	0	112,000
	明石幼稚園園舎建設					
24. 5.26	晴海児童館建設	政府	1.20	501,000	0	501,000
	晴海こども園園舎建設					
24.10. 5	中央小学校校舎建設	政府	1.40	1,053,000	0	1,053,000
	明石小学校校舎建設					
24.10. 5	中央幼稚園園舎建設	政府	1.20	181,000	0	181,000
	明石幼稚園園舎建設					
25. 5.23	新川児童館建設	政府	1.00	866,000	0	866,000
	晴海児童館建設					
	晴海こども園園舎建設					
25. 5.28	中央小学校校舎建設	政府	1.20	2,701,000	0	2,701,000
	明石小学校校舎建設					
	明正小学校校舎建設					
25. 5.28	中央幼稚園園舎建設	政府	1.00	454,000	0	454,000
	明石幼稚園園舎建設					
	明正幼稚園園舎建設					
26. 5.23	新川児童館建設	政府	1.00	127,000	0	127,000
26. 5.27	明正小学校校舎建設	政府	1.20	414,000	0	414,000
26. 5.27	明正幼稚園園舎建設	政府	1.00	71,000	0	71,000

特 別 区 債	発行額	既償還額	年度末 残 高
平成 2 5 年 度 計	13,872,600	5,204,432	8,668,168
平成 2 4 年 度 計	14,431,000	5,933,432	8,497,568
比 較 増 () 減	558,400	729,000	170,600
伸 び 率	3.9	12.3	2.0

(注) 目的は発行時のものです。

振興協会とは、東京都区市町村振興協会のことです。

第9款 諸支出金 ()は前年度

予 算 現 額	7,246,145,000円	(7,965,492,000円)
支 出 済 額	7,195,490,000円	(7,648,677,000円)
不 用 額	50,655,000円	(316,815,000円)

予算現額に対する執行率は、前年度に比べて3.3ポイント増の99.3%となっています。

支出済額は、前年度に比べて453,187千円(5.9%)の減となっています。

これは、将来需要に対する施設整備基金への剰余金等の積立ての増(971,034千円)、まちづくり支援事業協力金収入の皆増によるまちづくり支援基金への積立ての増(406,899千円)・森とみどりの基金への積立の増(53,152千円)・文化振興基金への積立の増(50,990千円)などがあるものの、将来需要に対する教育施設整備基金への剰余金等の積立ての減(912,470千円)及び財政調整基金への積立ての減(724,526千円)、国民健康保険事業会計における前年度からの繰越金の増に伴う国民健康保険事業会計繰出金の減(308,864千円)などによるものです。

なお、不用額の主なものは、職員の給与費の執行残などに伴う介護保険事業会計繰出金(50,077千円 4.2%)などです。

項別の状況は、表37のとおりです。

表37 諸支出金決算状況 (単位:千円、%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	支出済額前年度比較 増 () 減	
						金 額	率
他会計繰出金	3,509,791	3,459,136	0	50,655	98.6	230,864	6.3
財政積立金	3,736,354	3,736,354	0	0	100.0	222,323	5.6
合 計	7,246,145	7,195,490	0	50,655	99.3	453,187	5.9

1 他会計繰出金

支出済額は、国民健康保険事業会計繰出金(1,331,136千円)、介護保険事業会計繰出金(1,150,000千円)、後期高齢者医療会計繰出金(978,000千円)です。

2 財政積立金

支出済額の主なものは、財政調整基金積立金(1,777,902千円)や施設整備基金積立金(1,026,992千円)、まちづくり支援基金積立金(415,114千円)、教育施設整備基金積立金(306,333千円)、森とみどりの基金積立金(114,784千円)などです。

第10款 予備費		()は前年度
当初予算額	150,000,000円	(150,000,000円)
予備費充用額	49,381,000円	(85,597,000円)
予算現額	100,619,000円	(64,403,000円)
不用額	100,619,000円	(64,403,000円)

当初予算額に対する充用率は、前年度に比べて24.2ポイント減の32.9%で、充用件数は1件、充用額は49,381千円となっています。

なお、充用後の予算現額100,619千円はすべて不用額となります。

(4) 歳入歳出に関する個別意見

ア 歳入

(ア) 特別区税

不納欠損額は前年度に比べて減少(13.7%)しています。また、不納欠損額の大半(64.1%)は滞納処分の執行停止によるものであり、財産調査等の結果徴収見込みの立たない債権を処理したものと理解することができます。

また、収入未済額も前年度に比べて減少(5.4%)しています。今後とも、公平性の確保の観点から収入未済額について引き続き適切な措置を講ずるとともに、課税の状況を的確に把握し早期対応を図るなど滞納を未然に防ぐ取組を期待します。

(イ) 特別区交付金

特別区財政調整交付金の原資である調整三税のうち固定資産税及び法人住民税の多くは、本区を含む都心区から納められています。現行の交付金算定においても昼間人口補正などは行われていますが、都心需要の算定充実・拡大に向けさらなる働きかけを期待します。

なお、都区の共有財源であり都区財政調整制度の貴重な原資である法人住民税の一部国税化により、特別区財政調整交付金に大きな影響が生ずることが懸念されます。本来、地方法人関係税は地域の活発な法人活動を支える財源として活用されるべきものです。消費税率の10%引き上げに合わせ地方交付税の原資化をさらに進めるとされており、今後の動向を特に注視する必要があります。

(ウ) 分担金及び負担金・使用料及び手数料

分担金及び負担金の収入未済額は前年度に比べて減少(5.6%)していますが、不納欠損額は増加(359.2%)しており、使用料及び手数料は収入未済額(7.9%)、不納欠損額(皆増)いずれも増加しています。

使用料及び手数料の収入未済額の主なものは、区民住宅使用料や駐車場使用料、幼稚園保育料などです。受益者負担の適正化を推進するとともに、公平性の確保の観点からも収入未済額について引き続き適切な措置を講ずるとともに、債権管理体制を充実・強化し、収納率の向上に積極的に取り組んでください。

特に、区民住宅については、民間住宅に比べ低廉な家賃で入居しているにもかかわらず、その使用料を滞納することは公平性の観点からも問題です。必要に応じ法的措置を講ずるほか、これ以上の滞納発生を抑止するための対策を早急に講じる必要があります。また、借上住宅の入居者退去後の空室化についても、対応策を検討されるよう希望します。

(エ) 国庫支出金・都支出金

国や都の補助制度の動向を十分に把握し、財源確保の観点からその積極的な活用を図ってください。

(オ) 財産収入

基金については、中央区公金管理運用方針などにに基づき適切に運用されているものと理解します。低金利が続く中、金融市場の動向や利率の状況等を十分に把握しながら、引き続き効果的な運用による利子の確保に努めてください。

(カ) 繰入金

今後の財政計画に配意しつつ、適切かつ効果的な基金の活用を期待します。

平成25年度における収入・支出の状況については、例月出納検査で確認しており適正であると認められるとともに、月別収支の状況(表11<P14>参照)を見ても、差引累計額にマイナスが生じているのは年度当初のみであり、財政調整基金からの繰替運用も出納整理期間の1回のみでした。基金取崩しによる収入超過に配意しつつ、各種基金からの適時・適切な繰入を行ったものと評価できます。

(キ) 諸収入

不納欠損額は前年度に比べて減少(35.9%)していますが、収入未済額は増加(2.5%)しています。

収入未済額の主なものは、生活保護費弁償金や返還金、女性福祉資金や応急小口資金貸付金元利収入などで、収入未済の率も現年度分では20%程度ですが過年度分を含めると70%台を超えています。公平性の確保の観点からも、これらの収入未済額について適切な措置を講ずる必要があります。

(ク) 特別区債

区民負担の平準化等の視点はあるものの、後年度の財政負担にも十分配意し、基金活用とのバランスのとれた適時・適切な特別区債の発行を期待します。

イ 歳 出

(ア) 歳出全般

決算の概要の冒頭でも述べましたが、昨年度から普通建設事業費(投資的経費)が高水準で推移(性質別構成比：平成25年度 23.2%、24年度 24.3%、23年度 14.1%、22年度 18.3%、21年度 17.5%)しています。学校改築など計画的な対応ではあるものの、用地取得や施設整備などの施設建設経費の占める割合が高くなっています。施設建設そのものは一時的なものですが、それに伴い増加する維持管理経費や施設の充実に伴うソフト事業経費のほか、建設時に発行した特別区債の償還など後年度の財政負担は大きなものとなります。施設の規模やライフサイクルコストと投資効果の十分な検証など、今後とも慎重な検討を希望します。

真に必要な区民サービスの低下を招くことがあってはなりませんし、福祉・教育分野での本区ならではの施策のサービス水準については世代間の公平性の観点からも可能な限り維持することを希望しますが、新たな行政需要に迅速かつ的確に応えるためには財源の確保が不可欠です。「事業目的を既に達成したと思われる事業」や「区民ニーズや社会情勢に適合しなくなった事業」、「たとえ開始間もない事業であってもその目的に対して効果が乏しい事業」の積極的な見直しはもとより、既存事業のより効率的・効果的な執行に向けた改善などにこれまで以上に取り組むこ

とが必要であると考えます。

なお、予算執行に当たり予備費充用が1件行われていますが、その事由及び手続は適正であると認められます。予算流用(目間流用及び職員の給与費に関する項間流用)は、20件行われています。その事由及び手続は適正であると認められますが、件数がやや増加しています。また、同一「目」内の流用にあつては、労務単価上昇等に起因するもののほか、経年劣化への対応や一部事業予算の不足などの事案も見受けられました。あらかじめ予算計上すべき経費などは適切な対応が望まれます。

平成26年度への事業繰越は、明許繰越が8件、事故繰越が1件行われていますが、いずれもその事由はやむを得ないものであり、手続も適正に行われています。

(イ) 総務費

区では単独、他団体との共催、実行委員会方式など実施形式を問わず、区の施策の推進や各種行政活動の一環として、さまざまな目的をもって多種・多様なイベントを実施しています。平成26年度の定例監査においては、今後の事務改善に資するため、重点事項としてこれらのイベントがその目的に沿い、経済的・効率的・効果的に実施されているかなどを検証するための監査を行うとともに、平成25年度の決算状況についても審査を行いました。この款では、次の2事業を対象に実施しました。

賀詞交歓会(支出済額 9,055千円)については、委託契約などの事務手続は適正に執行されているものと認められます。この事業は、年頭にあたり日ごろ区政に関連の深い町会・自治会ほか関係諸団体の代表者等を招待し、区長等が新年のあいさつを行うとともに、区政の課題等について意見交換することを目的に昭和64年以来実施されています。本年も約1,300人の方々が出席され意見交換等がされていますが、出席者の規模により開催可能な施設は総合スポーツセンターとなることから、会場設営に要する経費が大きく(約400万円 総経費の44%)なっています。今後とも経費については精査を行い、より効率的・効果的な執行に向け検討されるよう希望します。

地域防災フェア(支出済額 26,785千円)については、委託契約などの事務手続は適正に執行されているものと認められます。この事業は、防災拠点の認知度の向上と地域防災力の向上を図ることを目的に平成21年、23年、25年に区内21カ所の防災拠点で実施されており、今回は簡易トイレ・家具類転倒防止器具の区助成価格での頒布や防災・防犯に関する各種相談等を行いました。家具類転倒防止器具等の助成については他区でも実施されていますが、区が直接各防災拠点に出向き助成価格で頒布を行う例はなく、本区独自の非常に実効性の高い事業であると評価できます。東日本大震災の年に実施した前回と比較して来場者数は減少しましたが、次回開催の際には家庭での防災対策の重要性の啓発、コーナーの充実などさらなる工夫を期待します。

(ウ) 地域振興費

この款では、次の4事業を対象に実施しました。

東京湾大華火祭(支出済額 276,588千円)については、東京湾大華火祭実行委員会(以下「実行

委員会」という。)への補助金の交付、従事職員への報償費の支出、物品購入などの事務手続はいずれも適正に執行されているものと認められます。実行委員会における各種会計処理についても、区の会計基準等に準拠し適正に執行されているものと認められますが、実行委員会事務局における会計等の事務処理基準が定められていません。公正な会計処理のためにも一定の処理基準を定めることが望まれます。また、翌年度への繰越金のあり方やその額についても精査されるとともに、自主財源の確保についてもさらなる取り組みを期待します。この事業は、区民のふるさと意識の向上と、観光振興や地域の活性化に寄与することを目的に昭和63年以来実施されており、区民のみならず多くの都民等が期待する夏の一大イベントとして定着しています。東京湾を中心とした広範囲のエリアで花火を観覧することができることから、自主警備をはじめとした安全管理に多額の経費を要するという側面はありますが、地元企業や商店街への経済効果も大きく、本区のイメージアップにも貢献している事業であると評価できます。今後、2020年東京オリンピック・パラリンピックの選手村整備計画等を踏まえ、その影響と開催方法のあり方について関係機関等も含め十分に検討されるよう要望します。なお、本事業関連経費は表38のとおりです。

表38 東京湾大華火祭関連経費 (単位:千円)

		内 訳	金 額	
区 執 行 分		東京湾大華火祭実行委員会への補助金【地域振興課】	269,027	A
		従事職員手当・自主警備用帽子・興行中止保険等【地域振興課】	7,561	
		安全施設設置費・会場設営費【道路課・水とみどりの課】	43,543	
		医療救護費【生活衛生課】	949	
		招待会場費【総務課】	6,813	
		高齢者クラブ・障害者福祉団体観覧費【高齢者福祉課・障害者福祉課】	2,153	
		晴海グラウンド整備費(事後の復旧整備等)【スポーツ課】	987	
		計	331,035	
実 行 委 員 会 執 行 分	収 入	中央区からの補助金	269,027	
		東京都からの補助金	650	
		協賛金等	142,155	
		前年度からの繰越金	2,134	
		計	413,966	
	支 出	花火費	87,060	
		自主警備費・保険料	258,410	
		その他管理費等	49,219	
		計	394,688	C
		収 支(次年度への繰越金)	19,278	
全体経費 (B - A + C)			456,696	

中央区まるごとミュージアム(支出済額 32,685千円)については、中央区文化・国際交流振興協会(以下「振興協会」という。)への補助金の交付、従事職員への報償費の支出の事務手続は適正に執行されているものと認められます。また、振興協会における各種会計処理についても中央区文化・国際交流振興協会財務会計規則に基づき適正に執行されているものと認められます。この事業は、名所・旧跡、伝統芸能、画廊・美術館、豊かな水辺など数々の魅力溢れる文化資源に恵まれている本区の地域特性を生かし、無料のバスや船で区内を巡りながら文化事業者が実施するイベントへの参加を通じ、区民や来街者が江戸以来400年の歴史を誇る本区の文化的な魅力への理解を深めるとともに、本区の文化を広く発信することを目的に平成20年以来実施されています。振興協会を中心に多くの文化事業者等の協力のもと、平成25年度においては33ものイベント等が実施されるなど、まさに中央区ならではの官民一体となった文化イベントに成長しています。参加者アンケートでは回答者の約37%が区外の方であり、本区の魅力を体感していただけるいい機会になっています。また、約93%の方から「とてもよかった・よかった」という結果が得られています。今後とも、協力事業者の拡大に向け取り組まれることを希望します。

中央区子どもフェスティバル(支出済額 9,514千円)については、中央区子どもフェスティバル実行委員会(以下「実行委員会」という。)への補助金の交付、従事職員への報償費の支出の事務手続は適正に執行されているものと認められます。また、実行委員会における各種会計処理についても中央区子どもフェスティバル実行委員会事務局事務処理基準に基づき適正に執行されているものと認められます。この事業は、青少年対策地区委員会や小学校・幼稚園PTA、スポーツ推進委員協議会、レクリエーション連盟などの協力のもと、子どもたちに、異なる年齢や異なる地域の子どもたちと触れ合う機会を提供するとともに、この機会を通じて心豊かにたくましく自信と意欲を持って生きていくことができるよう地域で支援することを目的に昭和53年(国際児童年)以来実施されています。今では秋の屋外イベントとして定着しており、参加者アンケートでは、子どもたちの大半(96%)が楽しかったという結果が得られています。また、近年の少年リーダー養成研修会に参加した高校生スタッフや新成人のつどい実行委員のOB・OGによるボランティア参加などはとても意義のある取組であると評価できます。地域の方々による手づくりイベントとしてさらなる広がりを期待します。

区民スポーツの日(支出済額 25,993千円)については、「区民スポーツの日」実行委員会(以下「実行委員会」という。)への補助金の交付、従事職員への報償費の支出などの事務手続はいずれも適正に執行されているものと認められます。また、実行委員会における各種会計処理についても経費の大半を占める運営等の委託についてはプロポーザル方式により業者選定が行われているほか、「区民スポーツの日」実行委員会事務局事務処理基準に基づき適正に執行されているものと認められます。今後とも、経費については精査を行いより効率的・効果的な執行に向け検討されるよう希望します。この事業は、体育協会加盟団体はもとより、スポーツ推進委員、月島地域の町会・自治会、晴海総合高校などの協力のもと、区民一人ひとりのスポーツレクリエーション活動に対する参加意欲の高揚と区民相互のコミュニケーションを促し、併せて広く生

生涯スポーツを根づかせていくことを目的に昭和63年以来実施されています。今では、マラソン大会の参加者は1,000人を超えるほか、各種スポーツイベントには延べ12,000人の方々が参加する秋の一大スポーツイベントとなっています。生涯スポーツの普及とスポーツ人口の拡大に向け取り組まれることを期待します。なお、本事業関連経費は表39のとおりです。

		内 訳	金 額	
区 執 行 分		区民スポーツの日実行委員会への補助金	25,248	A
		従事職員手当	699	
		スポーツ推進委員謝礼・その他会議費等	384	
		計	26,331	B
実 行 委 員 会 執 行 分	収 入	中央区からの補助金	25,248	
		マラソン大会参加費(一般@1,500円 中学生以下@800円)	1,329	
		協賛金	190	
		諸収入(模擬店収入)	134	
		計	26,901	
	支 出	委託費(企画・運営, 医療救護等)	21,238	
		運営員費(弁当・飲物, スタッフ記念品・ブルゾン等)	1,728	
		通信費・保険料・消耗品費・租税公課等	771	
		記念品費(マラソン大会賞品, 抽選会賞品等)	1,135	
		食料費(反省会等)	1,691	
		計	26,563	C
		収 支(区へ返還)	338	
全体経費 (B - A + C)			27,646	

(I) 民生費

この款では、敬老大会(支出済額 80,926千円)を対象に実施しました。委託契約や物品購入などの事務手続は適正に執行されているものと認められます。この事業は、「敬老の日」の記念行事の一つとして、区内在住の70歳以上の高齢者を観劇に招待(歌舞伎座・明治座・新橋演舞場のいずれかの劇場)し、高齢者福祉の増進に資することを目的に昭和42年以来実施されています。23区中9区で同様の取り組みがなされていますが、劇場を数日間貸し切ったうえで対象者(申込者)を招待し身体状況等を考慮した座席の指定まで行っている例はなく、まさに中央区ならではの手厚い施策であるといえます。しかし、ここ数年は高齢者人口の伸びとともに観劇希望者も増加し平成24年度からは抽選が行われ、結果として落選が生じています。財政負担の増大にも配慮した見直しを検討してください。

(オ) 衛生費

この款では、エコまつり(支出済額 1,483千円)を対象に実施しました。委託契約や物品購入、ボランティアへの謝礼の支出などの事務手続は適正に執行されているものと認められます。この事業は、中央区環境保全ネットワークや中央おもちゃの病院、東京都水道局・下水道局、東

京ガス、東京電力などの協力のもと、環境意識の普及・啓発を図ることを目的に平成16年以来実施されています。当日はフリーマーケットと同時開催され、「中央区の森の間伐材を利用した卓上カレンダーづくり」や「ごみの中からこんなもの展」、「ミツロウキャンドルづくり」、「おもちゃの病院」など、子どもから大人まで楽しみながら環境学習ができる数多くの参加型・体験型のコーナーに2,000人を超える人が集まりました。参加者アンケートでは、環境について考えそして行動する契機にもなったといった内容の回答もあります。今後とも、環境意識のさらなる普及に向け取り組まれることを希望します。

(カ) 土木建築費

この款では、誕生記念植樹(支出済額 910千円)を対象に実施しました。植栽工事や印刷等の契約などの事務手続は適正に執行されているものと認められます。この事業は、次代を担う子どもたちの誕生を祝うとともに、植樹の実施や記念樹の成長を見守ることを通じて区民の緑化意識の向上を図ることを目的に平成元年以来実施されています。事業発足当時は新生児1人に1本の公園等への植樹でしたが、植樹スペースの関係から平成4年に一度見直しがされ、現在では京橋・日本橋地域は各1本、人口数の関係から月島地域は2本の植樹となっています。今回は対象新生児1,649人に対して1,209件の申込があり、築地川公園、箱崎公園、石川島公園、月島第二児童公園でそれぞれ植樹が行われました。23区中公園等への植樹を行っているのは本区のみであり、子どもたちの健やかな成長を記念樹の成長に託し、皆でそれを見守るという本事業は貴重であると考えます。事務事業評価結果を踏まえた事業規模の縮小(公園植樹に一本化し樹木の自宅配付の廃止、当日参加者へのミニ観葉植物のプレゼントの廃止)も図られており、今後とも事業継続されるよう希望します。

(キ) 教育費

この款では、郷土天文館における特別展及び企画展(支出済額 7,842千円)を対象に実施しました。委託契約や物品購入、講師への謝礼の支出などの事務手続は適正に執行されているものと認められます。この事業は、本区の歴史・文化に対する区民の郷土意識の向上に資することを目的に平成18年以来、収蔵品の展示を中心とした企画展(2回/年)と、収蔵品に加え一部資料等を借りて展示を行う特別展(2回/年)が実施されています。今回は、「絵画にみる時代の情景～絵師からのメッセージ～」 「こどもの絵本、おとなの漫画～永井保原画展～」などが開催され1万人を超える来場者(約80人/日)がありました。そのうちの約50%から75%が区外の方であり、本区の歴史・文化の情報発信がしっかりなされているものと理解しますが、区民へのさらなるPRと来場者の拡大を図ってください。また、特別展の際に作成される図録については見直しが行われ、平成25年度からは有償頒布となっていますがやや残数が目立ちますので、有償頒布の実績等を踏まえた見直しを行ってください。

2 国民健康保険事業会計

(1) 概況

ア 決算規模

平成25年度の歳入歳出決算		()は前年度
歳入決算額	11,608,996,923円	(11,515,107,050円)
歳出決算額	11,385,382,506円	(11,045,454,116円)
差引額	223,614,417円	(469,652,934円)

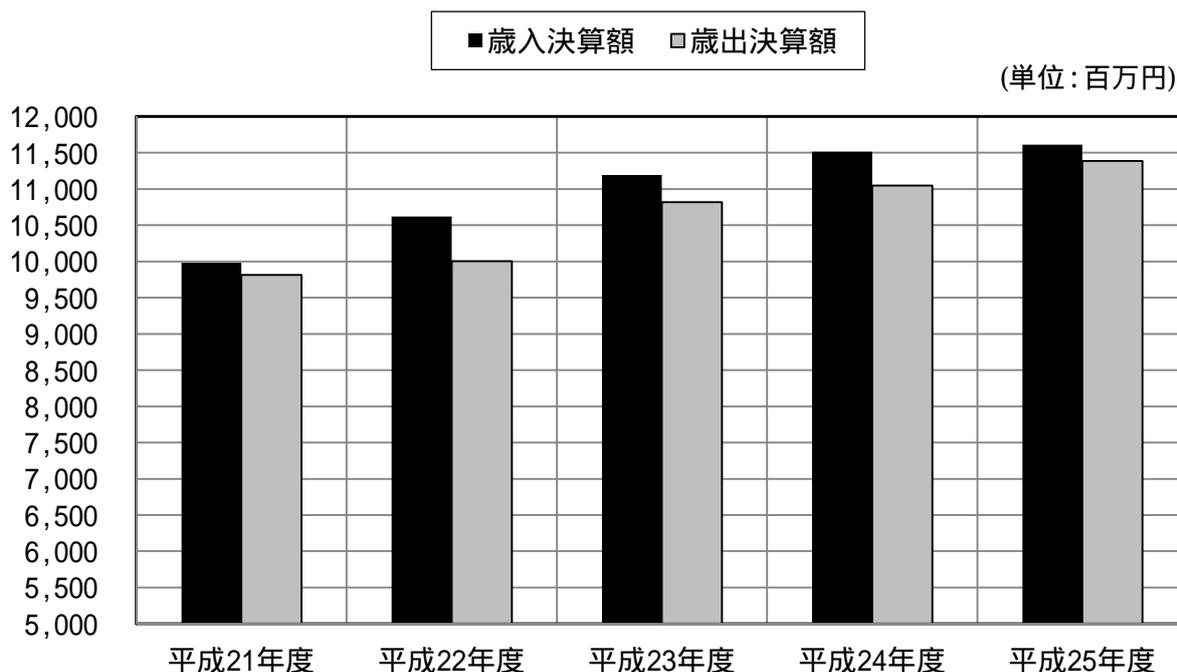
歳入決算額は前年度に比べて93,890千円(0.8%)の増となっています。これは主に、繰入金、諸収入が減となったものの、国民健康保険料、前期高齢者交付金、繰越金、国庫支出金、療養給付費等交付金が増となったことによるものです。

歳出決算額は前年度に比べて339,928千円(3.1%)の増となっています。これは主に、諸支出金、共同事業拠出金が減となったものの、保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金、総務費、保健事業費が増となったことによるものです。

また、直近5年間の決算規模の推移は、表40のとおりです。

表40 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳入決算額	9,978,876	10,618,583	11,190,833	11,515,107	11,608,997
対前年度伸び率	5.2	6.4	5.4	2.9	0.8
歳出決算額	9,813,130	10,003,118	10,817,632	11,045,454	11,385,383
対前年度伸び率	2.7	1.9	8.1	2.1	3.1



イ 決算収支の状況

本会計における決算収支の状況は、表41のとおりです。

表41 決算収支の状況 (単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
歳入決算額	9,978,876	10,618,583	11,190,833	11,515,107	11,608,997
歳出決算額	9,813,130	10,003,118	10,817,632	11,045,454	11,385,383
歳入歳出差引額(形式収支)	165,746	615,465	373,201	469,653	223,614
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実質収支	165,746	615,465	373,201	469,653	223,614
単年度収支	273,236	449,719	242,264	96,452	246,039

ウ 月別収支の状況

本年度における月別収支の状況は、表42のとおりです。

表42 月別収支の状況 (単位：円)

区 分	収 入 額	支 出 額	差 引 額	差 引 累 計 額
平成 25 年 4 月	89,628,183	66,199,679	23,428,504	23,428,504
" 5 月	1,874,392,965	794,674,113	1,079,718,852	1,103,147,356
" 6 月	813,539,840	951,420,785	137,880,945	965,266,411
" 7 月	1,147,440,578	966,197,747	181,242,831	1,146,509,242
" 8 月	873,139,505	914,913,428	41,773,923	1,104,735,319
" 9 月	727,202,593	998,504,532	271,301,939	833,433,380
" 10 月	657,068,225	962,438,220	305,369,995	528,063,385
" 11 月	649,825,015	923,085,653	273,260,638	254,802,747
" 12 月	1,030,655,775	1,184,252,763	153,596,988	101,205,759
平成 26 年 1 月	841,758,030	712,582,102	129,175,928	230,381,687
" 2 月	944,339,211	979,489,067	35,149,856	195,231,831
" 3 月	1,143,370,837	1,069,237,643	74,133,194	269,365,025
" 4 月	530,036,680	851,393,733	321,357,053	51,992,028
" 5 月	286,599,486	10,993,041	275,606,445	223,614,417
合 計	11,608,996,923	11,385,382,506	223,614,417	-

(注) 平成 26 年 4 月分、5 月分については平成 25 年度の出納整理期間中のものです。

(2) 歳 入

平成25年度の歳入決算		()は前年度
予 算 現 額	11,752,867,000円	(11,713,176,000円)
調 定 額	12,960,245,139円	(12,933,744,669円)
収 入 済 額	11,608,996,923円	(11,515,107,050円)
不 納 欠 損 額	353,940,754円	(393,285,453円)
収 入 未 済 額	1,008,181,561円	(1,034,611,285円)

収入済額は、予算現額に対して143,870千円の減、執行率は98.8%で、調定額に対しては1,351,248千円の減、収入率は89.6%です。

なお、前年度比では、93,890千円(0.8%)の増であり、執行率は0.5ポイント、収入率は0.6ポイントともに上回っています。

また、その他決算数値は前年度に比べて、予算現額で39,691千円(0.3%)、調定額で26,500千円(0.2%)の増、不納欠損額で39,345千円(10.0%)、収入未済額で26,430千円(2.6%)の減となっています。

今回行われた不納欠損処分は、国民健康保険料(353,236千円)については時効起算日から2年が経過し債権が時効により消滅したもの(国民健康保険法第110条第1項)で、諸収入(705千円)については時効起算日から5年が経過し債権が時効により消滅したもの(地方自治法第236条第1項)です。(表43参照)

表43 款 別 決 算 状 況 (単位:千円、%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	執行率	収入率
1 国民健康保険料	3,596,290	4,760,240	3,417,877	353,236	1,000,002	95.0	71.8
2 一部負担金	4	0	0	0	0	0.0	-
3 使用料及び手数料	18	18	18	0	0	98.3	100.0
4 国庫支出金	2,573,519	2,597,490	2,597,490	0	0	100.9	100.0
5 療養給付費等交付金	289,130	310,874	310,874	0	0	107.5	100.0
6 前期高齢者交付金	1,467,576	1,464,889	1,464,889	0	0	99.8	100.0
7 都 支 出 金	732,432	737,358	737,358	0	0	100.7	100.0
8 共同事業交付金	1,287,322	1,268,284	1,268,284	0	0	98.5	100.0
9 繰 入 金	1,331,136	1,331,136	1,331,136	0	0	100.0	100.0
10 繰 越 金	469,652	469,653	469,653	0	0	100.0	100.0
11 諸 収 入	5,788	20,303	11,419	705	8,180	197.3	56.2
平成 25 年度計	11,752,867	12,960,245	11,608,997	353,941	1,008,182	98.8	89.6
平成 24 年度計	11,713,176	12,933,745	11,515,107	393,285	1,034,611	98.3	89.0
比較増()減	39,691	26,500	93,890	39,345	26,430	0.5	0.6
伸 び 率	0.3	0.2	0.8	10.0	2.6	-	-

収入済額における款別決算前年度比較は、表44のとおりです。

表44 款別決算前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		比較増()減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	伸び率
1 国民健康保険料	3,417,877	29.4	3,291,181	28.6	126,696	3.8
2 一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	-
3 使用料及び手数料	18	0.0	25	0.0	7	28.0
4 国庫支出金	2,597,490	22.4	2,556,224	22.2	41,266	1.6
5 療養給付費等交付金	310,874	2.7	297,435	2.6	13,439	4.5
6 前期高齢者交付金	1,464,889	12.6	1,353,981	11.8	110,909	8.2
7 都支出金	737,358	6.4	729,406	6.3	7,951	1.1
8 共同事業交付金	1,268,284	10.9	1,259,626	10.9	8,658	0.7
9 繰入金	1,331,136	11.5	1,640,000	14.2	308,864	18.8
10 繰越金	469,653	4.0	373,201	3.2	96,452	25.8
11 諸収入	11,419	0.1	14,028	0.1	2,609	18.6
合 計	11,608,997	100.0	11,515,107	100.0	93,890	0.8

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、自主財源3,898,966千円(構成比33.6%)、依存財源7,710,031千円(同66.4%)となっており、前年度に比べて自主財源の構成比は1.7ポイント上回っています。

収入済額における自主財源と依存財源の款別決算前年度比較は、表45のとおりです。

表45 自主財源と依存財源 (単位：千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		比較増()減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	伸び率
自主財源	3,898,966	33.6	3,678,434	31.9	220,531	6.0
国民健康保険料	3,417,877	29.4	3,291,181	28.6	126,696	3.8
一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	-
使用料及び手数料	18	0.0	25	0.0	7	28.0
繰越金	469,653	4.0	373,201	3.2	96,452	25.8
諸収入	11,419	0.1	14,028	0.1	2,609	18.6
依存財源	7,710,031	66.4	7,836,673	68.1	126,641	1.6
国庫支出金	2,597,490	22.4	2,556,224	22.2	41,266	1.6
療養給付費等交付金	310,874	2.7	297,435	2.6	13,439	4.5
前期高齢者交付金	1,464,889	12.6	1,353,981	11.8	110,909	8.2
都支出金	737,358	6.4	729,406	6.3	7,951	1.1
共同事業交付金	1,268,284	10.9	1,259,626	10.9	8,658	0.7
繰入金	1,331,136	11.5	1,640,000	14.2	308,864	18.8
合 計	11,608,997	100.0	11,515,107	100.0	93,890	0.8

なお、自主財源の主たるものである国民健康保険料の収入状況は、表46のとおりです。

表46 国民健康保険料の収入状況 (単位：千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	前年度 収入率
一般被保険者 国民健康保険料	4,637,849	3,310,318	348,260	990,096	71.4	69.5
(現年分)						
基礎賦課額	2,485,154	2,136,795	0	357,175	86.0	85.5
後期高齢者支援金分	867,818	740,689	0	128,071	85.4	85.1
介護納付金分	308,200	260,854	0	47,660	84.6	84.6
(滞納繰越分)						
基礎賦課額	679,871	119,620	246,323	314,406	17.6	16.6
後期高齢者支援金分	214,620	38,146	72,846	103,665	17.8	16.6
介護納付金分	82,185	14,214	29,090	39,117	17.3	16.4
退職被保険者等 国民健康保険料	122,391	107,558	4,976	9,906	87.9	86.6
(現年分)						
基礎賦課額	67,724	65,242	0	2,482	96.3	95.5
後期高齢者支援金分	23,898	22,996	0	902	96.2	95.3
介護納付金分	17,238	16,583	0	655	96.2	95.4
(滞納繰越分)						
基礎賦課額	8,697	1,745	3,276	3,708	20.0	21.0
後期高齢者支援金分	2,783	568	984	1,242	20.4	20.7
介護納付金分	2,050	424	717	917	20.7	22.4
合 計	4,760,240	3,417,877	353,236	1,000,002	71.8	70.0

(3) 歳 出

平成25年度の歳出決算		()は前年度
予 算 現 額	11,752,867,000円	(11,713,176,000円)
支 出 済 額	11,385,382,506円	(11,045,454,116円)
不 用 額	367,484,494円	(667,721,884円)

予算現額に対する執行率は96.9%で、前年度に比べ2.6ポイント上回っています。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で39,691千円(0.3%)、支出済額で339,928千円(3.1%)の増、不用額で300,237千円(45.0%)の減となっています。(表47参照)

表47 款 別 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率	前年度 執行率
1 総 務 費	255,005	222,083	32,922	87.1	85.3
2 保 険 給 付 費	7,426,795	7,187,874	238,921	96.8	92.7
3 後期高齢者支援金等	1,695,983	1,689,643	6,340	99.6	100.0
4 前期高齢者納付金等	1,813	1,812	1	99.9	88.1
5 老人保健拠出金	178	168	10	94.6	95.2
6 介 護 納 付 金	781,390	778,146	3,244	99.6	99.9
7 共 同 事 業 拠 出 金	1,279,855	1,241,878	37,977	97.0	97.6
8 保 健 事 業 費	126,165	116,740	9,425	92.5	88.4
9 公 債 費	1	0	1	0.0	0.0
10 諸 支 出 金	151,328	147,038	4,290	97.2	99.1
11 予 備 費	34,354	0	34,354	0.0	0.0
平 成 2 5 年 度 計	11,752,867	11,385,383	367,484	96.9	-
平 成 2 4 年 度 計	11,713,176	11,045,454	667,722	94.3	-
比 較 増 () 減	39,691	339,928	300,237	2.6	-
伸 び 率	0.3	3.1	45.0	-	-

予算流用は、保険給付費において目間流用1件が行われており、高額療養費における退職被保険者等高額療養費に不足が生じたため、一般被保険者高額療養費から4,352千円の流用を行いました。支出済額における款別決算前年度比較は、表48<P65>のとおりです。

表48

款別決算前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		比較増()減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金 額	伸び率
1 総 務 費	222,083	2.0	213,534	1.9	8,549	4.0
2 保 険 給 付 費	7,187,874	63.1	6,977,333	63.2	210,541	3.0
3 後期高齢者支援金等	1,689,643	14.8	1,595,071	14.4	94,572	5.9
4 前期高齢者納付金等	1,812	0.0	1,774	0.0	38	2.1
5 老人保健拠出金	168	0.0	59	0.0	109	185.4
6 介 護 納 付 金	778,146	6.8	735,225	6.7	42,921	5.8
7 共 同 事 業 拠 出 金	1,241,878	10.9	1,247,938	11.3	6,060	0.5
8 保 健 事 業 費	116,740	1.0	111,208	1.0	5,532	5.0
9 公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	-
10 諸 支 出 金	147,038	1.3	163,311	1.5	16,273	10.0
11 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	-
合 計	11,385,383	100.0	11,045,454	100.0	339,928	3.1

ア 総 務 費

支出済額は222,083千円で、前年度に比べて8,549千円(4.0%)の増となっています。

これは、職員の給与費(3,046千円)や徴収費の徴収事務費(1,029千円)が減となったものの、総務管理費の一般事務費(12,672千円)などの増によるものです。

なお、不用額の主なものは、総務管理費及び徴収費に係る事務費(20,029千円 20.5%)や職員の給与費(11,957千円 7.9%)などです。

イ 保 険 給 付 費

支出済額は7,187,874千円で、前年度に比べて210,541千円(3.0%)の増となっています。

これは、一般被保険者療養給付金(180,549千円)、高額療養費の一般被保険者高額療養費(13,426千円)や退職被保険者等高額療養費(7,127千円)、一般被保険者療養費(6,908千円)、出産育児一時金(5,578千円)、退職被保険者等療養給付金(4,011千円)などの増によるものです。

なお、不用額の主なものは、療養諸費の一般被保険者療養給付金(156,362千円 2.5%)や退職被保険者等療養給付金(22,139千円 9.1%)、高額療養費の一般被保険者高額療養費(21,442千円 3.1%)、出産育児一時金(16,019千円 14.9%)などです。

ウ 後 期 高 齢 者 支 援 金 等

支出済額は1,689,643千円で、前年度に比べて94,572千円(5.9%)の増となっています。

これは、後期高齢者支援金(94,555千円)などの増によるものです。

なお、不用額の主なものは、後期高齢者支援金(6,339千円 0.4%)などです。

エ 前 期 高 齢 者 納 付 金 等

支出済額は1,812千円で、前年度に比べて38千円(2.1%)の増となっています。

オ 老 人 保 健 拠 出 金

支出済額は168千円で、前年度に比べて109千円(185.4%)の増となっています。

カ 介 護 納 付 金

支出済額は778,146千円で、前年度に比べて42,921千円(5.8%)の増となっています。

キ 共同事業拠出金

支出済額は1,241,878千円で、前年度に比べて6,060千円(0.5%)の減となっています。

なお、不用額の主なものは、保険財政共同安定化事業医療費拠出金(22,246千円 2.3%)や高額医療費共同事業医療費拠出金(15,366千円 5.0%)などです。

ク 保健事業費

支出済額は116,740千円で、前年度に比べて5,532千円(5.0%)の増となっています。

これは、特定健康診査等事業費(5,841千円)の増などによるものです。

なお、不用額の主なものは、特定健康診査等事業費の特定健康診査等(8,195千円 7.2%)です。

ケ 諸支出金

支出済額は147,038千円で、前年度に比べて16,273千円(10.0%)の減となっています。

これは、償還金(14,991千円)、一般被保険者保険料還付金 (1,281千円)の減によるものです。

なお、不用額の主なものは、一般被保険者保険料還付金(3,520千円 15.9%)や退職被保険者等保険料還付金(770千円 100%)(還付金が発生しなかったことによる未執行)です。

コ 予備費

予備費充用は、2件646千円で当初予算額35,000千円に対する充用率は1.8%です。

これは、前期高齢者納付金等の前期高齢者納付金・前期高齢者関係事務費拠出金(642千円)及び後期高齢者支援金等の後期高齢者関係事務費拠出金(4千円)です。

なお、充用後の予算現額34,354千円はすべて不用額となります。

3 介護保険事業会計

(1) 概況

ア 決算規模

平成25年度の歳入歳出決算		()は前年度
歳入決算額	7,081,065,560円	(6,900,752,565円)
歳出決算額	6,972,298,845円	(6,843,201,998円)
差引額	108,766,715円	(57,550,567円)

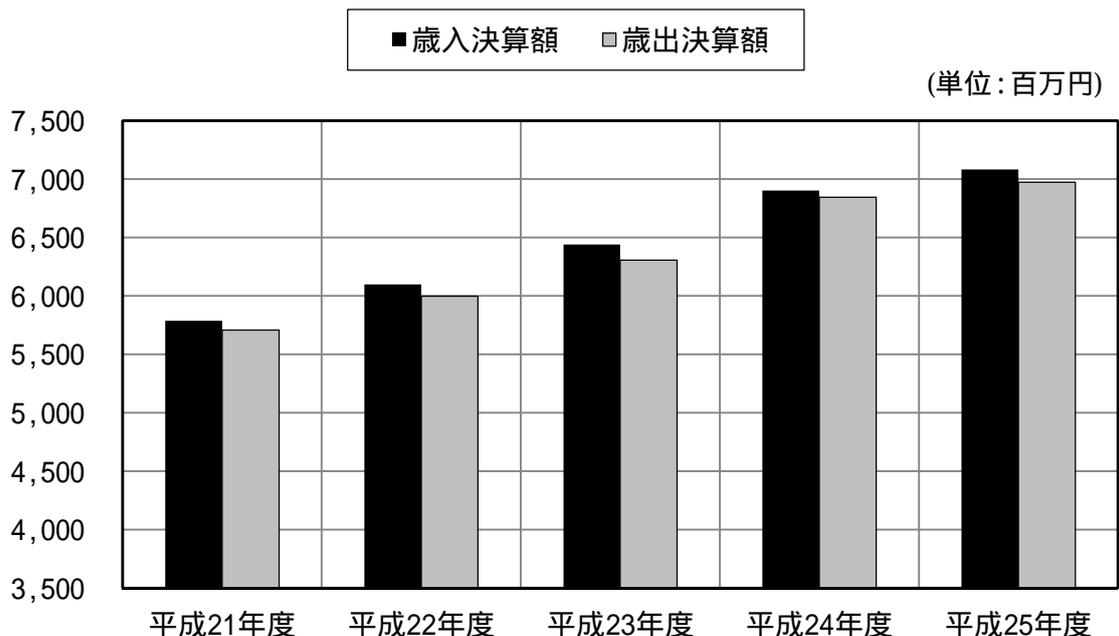
歳入決算額は前年度に比べて180,313千円(2.6%)の増となっています。これは主に、繰越金、都支出金が減となったものの、支払基金交付金、国庫支出金、介護保険料、繰入金が増となったことによるものです。

歳出決算額は前年度に比べて129,097千円(1.9%)の増となっています。これは主に、基金積立金、諸支出金が減となったものの、保険給付費、地域支援事業費、総務費が増となったことによるものです。

また、直近5年間の決算規模の推移は、表49のとおりです。

表49 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳入決算額	5,788,407	6,097,874	6,440,090	6,900,753	7,081,066
対前年度伸び率	4.4	5.3	5.6	7.2	2.6
歳出決算額	5,707,801	5,997,662	6,305,206	6,843,202	6,972,299
対前年度伸び率	5.9	5.1	5.1	8.5	1.9



イ 決算収支の状況

本会計における決算収支の状況は、表50のとおりです。

表50 決算収支の状況 (単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
歳 入 決 算 額	5,788,407	6,097,874	6,440,090	6,900,753	7,081,066
歳 出 決 算 額	5,707,801	5,997,662	6,305,206	6,843,202	6,972,299
歳入歳出差引額(形式収支)	80,605	100,212	134,884	57,551	108,767
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実 質 収 支	80,605	100,212	134,884	57,551	108,767
単 年 度 収 支	73,536	19,607	34,672	77,334	51,216

ウ 月別収支の状況

本年度における月別収支の状況は、表51のとおりです。

表51 月別収支の状況 (単位：円)

区 分	収 入 額	支 出 額	差 引 額	差 引 累 計 額
平成 25 年 4 月	548,681	50,965,599	50,416,918	50,416,918
" 5 月	705,315,178	563,772,927	141,542,251	91,125,333
" 6 月	567,133,765	564,090,587	3,043,178	94,168,511
" 7 月	731,637,034	606,871,922	124,765,112	218,933,623
" 8 月	400,232,518	547,384,654	147,152,136	71,781,487
" 9 月	637,004,421	585,203,088	51,801,333	123,582,820
" 10 月	568,193,520	610,084,751	41,891,231	81,691,589
" 11 月	611,075,423	551,926,916	59,148,507	140,840,096
" 12 月	540,927,965	584,824,734	43,896,769	96,943,327
平成 26 年 1 月	577,380,030	595,529,685	18,149,655	78,793,672
" 2 月	550,768,609	570,316,530	19,547,921	59,245,751
" 3 月	841,580,417	574,131,704	267,448,713	326,694,464
" 4 月	346,827,075	526,124,639	179,297,564	147,396,900
" 5 月	2,440,924	41,071,109	38,630,185	108,766,715
合 計	7,081,065,560	6,972,298,845	108,766,715	-

(注) 平成 26 年 4 月分、5 月分については平成 25 年度の出納整理期間中のものです。

(2) 歳 入

平成25年度の歳入決算		()は前年度
予 算 現 額	7,116,058,000円	(6,922,309,000円)
調 定 額	7,173,565,415円	(6,987,231,356円)
収 入 済 額	7,081,065,560円	(6,900,752,565円)
不 納 欠 損 額	20,608,621円	(22,305,878円)
収 入 未 済 額	75,173,074円	(66,907,873円)

収入済額は、予算現額に対して34,992千円の減、執行率は99.5%で、調定額に対しては92,500千円の減、収入率は98.7%です。

なお、前年度比では、180,313千円(2.6%)の増であり、執行率は0.2ポイント、収入率は0.1ポイント下回っています。

また、その他決算数値は、前年度に比べて、予算現額で193,749千円(2.8%)、調定額で186,334千円(2.7%)のいずれも増、不納欠損額で1,697千円(7.6%)の減、収入未済額で8,265千円(12.4%)の増となっています。

今回行われた不納欠損処分は介護保険料(20,609千円)で、時効起算日から2年が経過し債権が時効により消滅したもの(介護保険法第200条第1項)です。(表52参照)

表52 款 別 決 算 状 況 (単位:千円、%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	執行率	収入率
1 介 護 保 険 料	1,523,576	1,618,315	1,527,090	20,609	73,898	100.2	94.4
2 使用料及び手数料	2	4	4	0	0	195.0	100.0
3 国 庫 支 出 金	1,427,241	1,430,539	1,430,539	0	0	100.2	100.0
4 支 払 基 金 交 付 金	1,920,665	1,924,715	1,924,715	0	0	100.2	100.0
5 都 支 出 金	986,848	991,041	991,041	0	0	100.4	100.0
6 財 産 収 入	39	36	36	0	0	93.1	100.0
7 繰 入 金	1,200,078	1,150,000	1,150,000	0	0	95.8	100.0
8 繰 越 金	57,550	57,551	57,551	0	0	100.0	100.0
9 諸 収 入	59	1,364	90	0	1,275	151.7	6.6
平成 25 年度計	7,116,058	7,173,565	7,081,066	20,609	75,173	99.5	98.7
平成 24 年度計	6,922,309	6,987,231	6,900,753	22,306	66,908	99.7	98.8
比較増()減	193,749	186,334	180,313	1,697	8,265	0.2	0.1
伸 び 率	2.8	2.7	2.6	7.6	12.4	-	-

収入済額における款別決算前年度比較は、表53のとおりです。

表53 款別決算前年度比較 (単位:千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		比較増()減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	伸び率
1 介護保険料	1,527,090	21.6	1,459,354	21.1	67,736	4.6
2 使用料及び手数料	4	0.0	2	0.0	2	160.0
3 国庫支出金	1,430,539	20.2	1,354,387	19.6	76,153	5.6
4 支払基金交付金	1,924,715	27.2	1,831,200	26.5	93,515	5.1
5 都支出金	991,041	14.0	1,000,838	14.5	9,798	1.0
6 財産収入	36	0.0	27	0.0	10	35.7
7 繰入金	1,150,000	16.2	1,120,000	16.2	30,000	2.7
8 繰越金	57,551	0.8	134,884	2.0	77,334	57.3
9 諸収入	90	0.0	61	0.0	29	46.8
合 計	7,081,066	100.0	6,900,753	100.0	180,313	2.6

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、自主財源1,584,770千円(構成比22.4%)、依存財源5,496,295千円(同77.6%)となっており、前年度に比べて自主財源の構成比は0.7ポイント下回っています。

収入済額における自主財源と依存財源の款別決算前年度比較は、表54のとおりです。

表54 自主財源と依存財源 (単位:千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		比較増()減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	伸び率
自主財源	1,584,770	22.4	1,594,327	23.1	9,557	0.6
介護保険料	1,527,090	21.6	1,459,354	21.1	67,736	4.6
使用料及び手数料	4	0.0	2	0.0	2	160.0
財産収入	36	0.0	27	0.0	10	35.7
繰越金	57,551	0.8	134,884	2.0	77,334	57.3
繰入金(基金)	0	0.0	0	0.0	0	-
諸収入	90	0.0	61	0.0	29	46.8
依存財源	5,496,295	77.6	5,306,425	76.9	189,870	3.6
国庫支出金	1,430,539	20.2	1,354,387	19.6	76,153	5.6
支払基金交付金	1,924,715	27.2	1,831,200	26.5	93,515	5.1
都支出金	991,041	14.0	1,000,838	14.5	9,798	1.0
繰入金(一般会計)	1,150,000	16.2	1,120,000	16.2	30,000	2.7
合 計	7,081,066	100.0	6,900,753	100.0	180,313	2.6

なお、自主財源の主たるものである介護保険料の収入状況は、表55のとおりです。

表55 介護保険料の収入状況 (単位:千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	前年度 収入率
第1号被保険者保険料 (現年分)	1,551,681	1,515,638	0	39,322	97.7	97.5
第1号被保険者保険料 (滞納繰越分)	66,634	11,452	20,609	34,576	17.2	15.9
合 計	1,618,315	1,527,090	20,609	73,898	94.4	94.4

(3) 歳 出

平成25年度の歳出決算		()は前年度
予 算 現 額	7,116,058,000円	(6,922,309,000円)
支 出 済 額	6,972,298,845円	(6,843,201,998円)
不 用 額	143,759,155円	(79,107,002円)

予算現額に対する執行率は98.0%で、前年度に比べ0.9ポイント下回っています。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で193,749千円(2.8%)、支出済額で129,097千円(1.9%)、不用額では64,652千円(81.7%) のいずれも増となっています。(表56参照)

表56 款 別 決 算 状 況 (単位:千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執行率	前年度 執行率
1 総 務 費	322,911	299,661	23,250	92.8	91.6
2 保 険 給 付 費	6,546,317	6,470,921	75,396	98.8	99.8
3 地 域 支 援 事 業 費	149,346	139,790	9,556	93.6	94.3
4 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1	0	1	0.0	0.0
5 基 金 積 立 金	3,127	3,127	0	100.0	100.0
6 公 債 費	1	0	1	0.0	0.0
7 諸 支 出 金	59,355	58,799	556	99.1	99.2
8 予 備 費	35,000	0	35,000	0.0	0.0
平成 25 年度 計	7,116,058	6,972,299	143,759	98.0	-
平成 24 年度 計	6,922,309	6,843,202	79,107	98.9	-
比較 増 () 減	193,749	129,097	64,652	0.9	-
伸 び 率	2.8	1.9	81.7	-	-

本年度の予算流用は、保険給付費において目間流用3件が行われており、その内訳は次のとおりです。

居宅介護サービス等給付費に12,551千円不足が生じたため、地域密着型介護サービス等給付費から流用を行いました。

また、住宅改修費に2,736千円不足が生じたため、地域密着型介護サービス等給付費から流用を行いました。

さらに、審査支払手数料に228千円不足が生じたため、地域密着型介護サービス等給付費から流用を行いました。

支出済額における款別決算前年度比較は、表57<P73>のとおりです。

表57

款別決算前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		比較増()減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金 額	伸び率
1 総 務 費	299,661	4.3	295,019	4.3	4,642	1.6
2 保 険 給 付 費	6,470,921	92.8	6,212,530	90.8	258,391	4.2
3 地 域 支 援 事 業 費	139,790	2.0	133,024	1.9	6,767	5.1
4 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	0	0.0	0	0.0	0	-
5 基 金 積 立 金	3,127	0.0	95,490	1.4	92,363	96.7
6 公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	-
7 諸 支 出 金	58,799	0.8	107,139	1.6	48,340	45.1
8 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	-
合 計	6,972,299	100.0	6,843,202	100.0	129,097	1.9

ア 総務費

支出済額は299,661千円で、前年度に比べて4,642千円(1.6%)の増となっています。

これは、総務管理費の一般事務費(1,259千円)や介護認定審査会運営(692千円)などが減となったものの、月島地域包括支援センターの管理運営(9,707千円)や総務管理費の趣旨普及(744千円)などの増によるものです。

なお、不用額の主なものは、総務管理費及び徴収費に係る職員の給与費(6,813千円 4.3%)や総務管理費の介護認定審査会運営(5,517千円 12.9%)、認定調査事務(2,949千円 27.0%)、一般事務費(2,610千円 14.5%)などです。

イ 保険給付費

支出済額は6,470,921千円で、前年度に比べて258,391千円(4.2%)の増となっています。

これは、介護サービス等諸費の施設介護サービス等給付費(36,680千円)が減となったものの、居宅介護サービス等給付費(229,892千円)や地域密着型介護サービス等給付費(34,283千円)、介護サービス計画等給付費(16,470千円)などの増によるものです。

なお、不用額の主なものは、介護サービス等諸費の地域密着型介護サービス等給付費(48,246千円 13.0%)や施設介護サービス等給付費(12,061千円 0.7%)、高額介護サービス等費の高額介護等サービス費(7,135千円 6.2%)などです。

ウ 地域支援事業費

支出済額は139,790千円で、前年度に比べて6,767千円(5.1%)の増となっています。

これは、介護予防事業費の二次予防事業の対象者把握事業(25,342千円)が減となったものの、高齢者健康づくり事業(32,677千円)などの増によるものです。

なお、不用額の主なものは、介護予防事業費の高齢者健康づくり事業(4,481千円 12.1%)や包括的支援等事業費の京橋地域包括支援センター(地域支援事業)の管理運営(2,505千円 12.6%)などです。

エ 基金積立金

支出済額は3,127千円で、前年度に比べて92,363千円(96.7%)の減となっています。

オ 諸支出金

支出済額は58,799千円で、前年度に比べて48,340千円(45.1%)の減となっています。

これは、他会計繰出金の一般会計繰出金(32,542千円)や償還金及び還付金の償還金(16,349

千円)の減などによるものです。

カ 予備費

本年度の予備費充用はありませんでした。

なお、予算現額35,000千円はすべて不用額となります。

4 後期高齢者医療会計

(1) 概況

ア 決算規模

平成25年度の歳入歳出決算		()は前年度
歳入決算額	2,280,122,135円	(2,157,424,912円)
歳出決算額	2,240,673,335円	(2,081,414,035円)
差引額	39,448,800円	(76,010,877円)

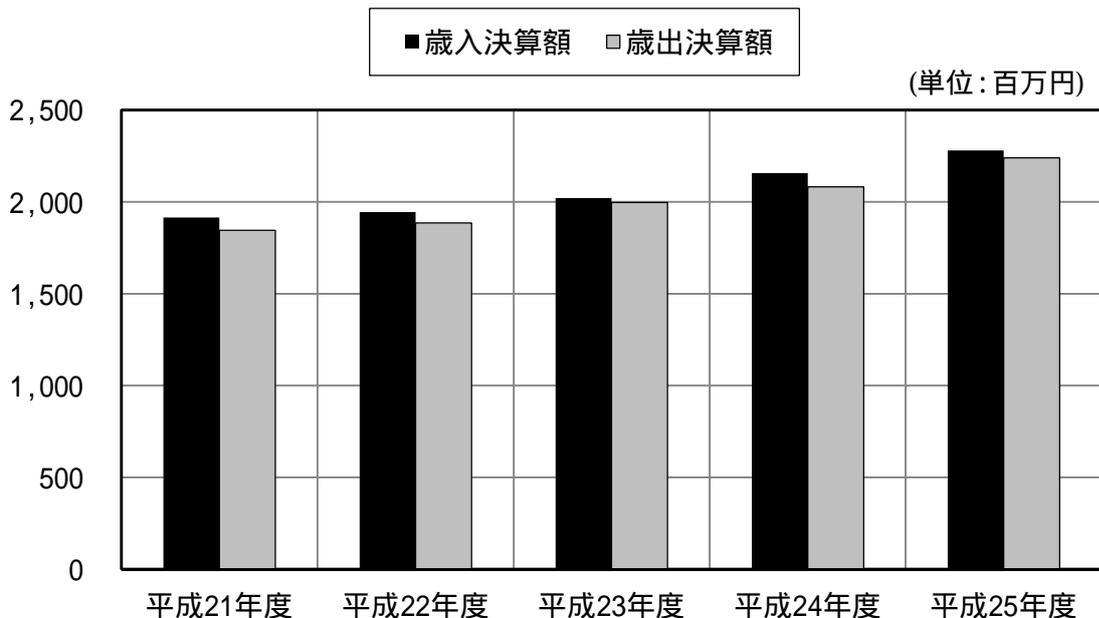
歳入決算額は前年度に比べて122,697千円(5.7%)の増となっています。これは主に、繰越金、繰入金、後期高齢者医療保険料が増となったことによるものです。

歳出決算額は前年度に比べて159,259千円(7.7%)の増となっています。これは主に、総務費が減となったものの、広域連合納付金、諸支出金が増となったことによるものです。

また、直近5年間の決算規模の推移は、表58のとおりです。

表58 歳入歳出決算規模の推移 (単位：千円、%)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
歳入決算額	1,915,533	1,944,409	2,021,634	2,157,425	2,280,122
対前年度伸び率	12.2	1.5	4.0	6.7	5.7
歳出決算額	1,844,597	1,885,214	1,996,740	2,081,414	2,240,673
対前年度伸び率	13.8	2.2	5.9	4.2	7.7



イ 決算収支の状況

本会計における決算収支の状況は、表59のとおりです。

表59 決算収支の状況 (単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
歳入決算額	1,915,533	1,944,409	2,021,634	2,157,425	2,280,122
歳出決算額	1,844,597	1,885,214	1,996,740	2,081,414	2,240,673
歳入歳出差引額(形式収支)	70,936	59,195	24,894	76,011	39,449
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0
実質収支	70,936	59,195	24,894	76,011	39,449
単年度収支	15,359	11,741	34,301	51,117	36,562

ウ 月別収支の状況

本年度における月別収支の状況は、表60のとおりです。

表60 月別収支の状況 (単位：円)

区 分	収 入 額	支 出 額	差 引 額	差 引 累 計 額
平成 25 年 4 月	180,328,200	144,145,680	36,182,520	36,182,520
" 5 月	157,904,277	108,670,751	49,233,526	85,416,046
" 6 月	103,524,600	111,991,755	8,467,155	76,948,891
" 7 月	79,076,100	109,144,523	30,068,423	46,880,468
" 8 月	106,435,265	110,510,409	4,075,144	42,805,324
" 9 月	143,806,500	113,106,009	30,700,491	73,505,815
" 10 月	179,150,100	231,115,046	51,964,946	21,540,869
" 11 月	228,155,150	213,478,737	14,676,413	36,217,282
" 12 月	214,183,100	225,071,920	10,888,820	25,328,462
平成 26 年 1 月	350,565,511	232,121,596	118,443,915	143,772,377
" 2 月	111,928,697	226,686,558	114,757,861	29,014,516
" 3 月	333,536,890	340,869,059	7,332,169	21,682,347
" 4 月	81,887,100	5,789,137	76,097,963	97,780,310
" 5 月	9,640,645	67,972,155	58,331,510	39,448,800
合 計	2,280,122,135	2,240,673,335	39,448,800	-

(注) 平成 26 年 4 月分、5 月分については平成 25 年度の出納整理期間中のものです。

(2) 歳 入

平成25年度の歳入決算		()は前年度
予 算 現 額	2,279,405,000円	(2,160,358,000円)
調 定 額	2,324,299,293円	(2,200,080,570円)
収 入 済 額	2,280,122,135円	(2,157,424,912円)
不 納 欠 損 額	7,372,800円	(11,439,900円)
収 入 未 済 額	37,515,358円	(35,119,058円)

収入済額は、予算現額に対して717千円の増、執行率は100.0%で、調定額に対しては44,177千円の減、収入率は98.1%です。

なお、前年度比では122,697千円(5.7%)の増であり、執行率は0.1ポイント上回り、収入率は同率です。

また、その他決算数値は前年度に比べて、予算現額で119,047千円(5.5%)、調定額で124,219千円(5.6%)の増、不納欠損額で4,067千円(35.6%)の減、収入未済額では2,396千円(6.8%)の増となっています。

今回行われた不納欠損処分は後期高齢者医療保険料(7,373千円)で、時効起算日から2年が経過し債権が時効により消滅したものの(高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項)です。(表61参照)

表61 款 別 決 算 状 況 (単位:千円、%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	執 行 率	収 入 率
1 後期高齢者医療保険料	1,178,886	1,220,449	1,176,272	7,373	37,515	99.8	96.4
2 使用料及び手数料	2	3	3	0	0	135.0	100.0
3 繰 入 金	978,578	978,000	978,000	0	0	99.9	100.0
4 繰 越 金	76,010	76,011	76,011	0	0	100.0	100.0
5 諸 収 入	45,929	49,836	49,836	0	0	108.5	100.0
平成 25 年度計	2,279,405	2,324,299	2,280,122	7,373	37,515	100.0	98.1
平成 24 年度計	2,160,358	2,200,081	2,157,425	11,440	35,119	99.9	98.1
比較増()減	119,047	124,219	122,697	4,067	2,396	0.1	0.0
伸 び 率	5.5	5.6	5.7	35.6	6.8	-	-

収入済額における款別決算前年度比較は、表62のとおりです。

表62 款別決算前年度比較 (単位:千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		比較増()減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	伸び率
1 後期高齢者医療保険料	1,176,272	51.6	1,157,095	53.6	19,178	1.7
2 使用料及び手数料	3	0.0	1	0.0	2	125.0
3 繰 入 金	978,000	42.9	930,000	43.1	48,000	5.2
4 繰 越 金	76,011	3.3	24,894	1.2	51,117	205.3
5 諸 収 入	49,836	2.2	45,435	2.1	4,401	9.7
合 計	2,280,122	100.0	2,157,425	100.0	122,697	5.7

収入済額における自主財源及び依存財源の別は、自主財源1,302,122千円(構成比57.1%)、依存財源978,000千円(同42.9%)となっており、前年度に比べて自主財源の構成比は0.2ポイント上回っています。

収入済額における自主財源と依存財源の款別決算前年度比較は、表63のとおりです。

表63 自主財源と依存財源 (単位:千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		比較増()減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金 額	伸び率
自 主 財 源	1,302,122	57.1	1,227,425	56.9	74,697	6.1
後期高齢者医療保険料	1,176,272	51.6	1,157,095	53.6	19,178	1.7
使用料及び手数料	3	0.0	1	0.0	2	125.0
繰 越 金	76,011	3.3	24,894	1.2	51,117	205.3
諸 収 入	49,836	2.2	45,435	2.1	4,401	9.7
依 存 財 源	978,000	42.9	930,000	43.1	48,000	5.2
繰 入 金	978,000	42.9	930,000	43.1	48,000	5.2
合 計	2,280,122	100.0	2,157,425	100.0	122,697	5.7

なお、自主財源の主たるものである後期高齢者医療保険料の収入状況は、表64のとおりです。

表64 後期高齢者医療保険料の収入状況 (単位:千円、%)

区 分	調 定 額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収入率	前年度 収入率
後期高齢者医療保険料 (現年度分)	1,185,764	1,164,061	0	22,379	98.2	98.4
後期高齢者医療保険料 (滞納繰越分)	34,685	12,211	7,373	15,137	35.2	35.3
合 計	1,220,449	1,176,272	7,373	37,515	96.4	96.4

(3) 歳 出

平成25年度の歳出決算		()は前年度
予 算 現 額	2,279,405,000円	(2,160,358,000円)
支 出 済 額	2,240,673,335円	(2,081,414,035円)
不 用 額	38,731,665円	(78,943,965円)

予算現額に対する執行率は98.3%で、前年度に比べ2.0ポイント上回っています。

また、各決算数値は前年度に比べて、予算現額で119,047千円(5.5%)、支出済額で159,259千円(7.7%)のいずれも増、不用額で40,212千円(50.9%)の減となっています。(表65参照)

表65 款 別 決 算 状 況 (単位：千円、%)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執行率	前年度 執行率
1 総 務 費	52,384	41,124	11,260	78.5	81.9
2 広域連合納付金	2,055,579	2,039,937	15,642	99.2	97.6
3 保健事業費	92,310	90,200	2,110	97.7	87.5
4 諸 支 出 金	70,234	69,412	822	98.8	93.9
5 予 備 費	8,898	0	8,898	-	-
平成 25 年度計	2,279,405	2,240,673	38,732	98.3	-
平成 24 年度計	2,160,358	2,081,414	78,944	96.3	-
比較増()減	119,047	159,259	40,212	2.0	-
伸 び 率	5.5	7.7	50.9	-	-

支出済額における款別決算前年度比較は、表66のとおりです。

表66 款 別 決 算 前 年 度 比 較 (単位：千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		比較増()減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金 額	伸び率
1 総 務 費	41,124	1.8	45,595	2.2	4,471	9.8
2 広域連合納付金	2,039,937	91.0	1,937,519	93.1	102,418	5.3
3 保健事業費	90,200	4.0	80,547	3.9	9,653	12.0
4 諸 支 出 金	69,412	3.1	17,752	0.9	51,659	291.0
5 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	-
合 計	2,240,673	100.0	2,081,414	100.0	159,259	7.7

ア 総 務 費

支出済額は41,124千円で、前年度に比べて4,471千円(9.8%)の減となっています。

これは、総務管理費の一般事務費(4,768千円)などの減によるものです。

なお、不用額の主なものは、総務管理費の一般事務費(5,379千円 34.6%)や職員の給与費(4,789千円 14.2%)などです。

イ 広域連合納付金

支出済額は2,039,937千円で、前年度に比べて102,418千円(5.3%)の増となっています。
なお、不用額は、広域連合分賦金(15,642千円 0.8%)です。

ウ 保健事業費

支出済額は90,200千円で、前年度に比べて9,653千円(12.0%)の増となっています。
これは、葬祭費(4,900千円)や健康診査費の特定健康診査等(4,753千円)の増によるものです。
なお、不用額は、特定健康診査等(2,110千円 3.8%)です。

エ 諸支出金

支出済額は69,412千円で、前年度に比べて51,659千円(291.0%)の増となっています。
これは、他会計繰出金の一般会計繰出金(52,168千円)の増などによるものです。
なお、不用額の主なものは、保険料還付金(821千円 18.8%)などです。

オ 予備費

予備費充用は、2件1,102千円で当初予算額10,000千円に対する充用率は11.0%です。
これは、保健事業費の葬祭費(630千円)及び諸支出金の他会計繰出金(472千円)です。
なお、充用後の予算現額8,898千円はすべて不用額となります。

5 財 産

平成25年度の財産の総括については、表67のとおりです。

表67 財 産 総 括

種 別		決算年度末 現 在 高	決算年度中 増 () 減	摘 要
土 地	行政財産	405,044.28 m ²	4,922.13 m ²	
	普通財産	40,833.30 m ²	328.05 m ²	
	合 計	445,877.58 m ²	5,250.18 m ²	
建 物	行政財産	523,735.77 m ²	2,662.19 m ²	
	普通財産	11,905.88 m ²	1,571.40 m ²	
	合 計	535,641.65 m ²	4,233.59 m ²	
物 権		153.48 m ²		地上権(八丁堀住宅)
無体財産権		1 件		著作権(道路占用物件管理システムプログラム)
有 価 証 券		568,000 千円		日本橋プラザ株式会社株券 東京ベイネットワーク株式会社株券
出資による 権 利		637,077 千円		公益財団法人東京しごと財団出捐金 一般財団法人中央区都市整備公社出捐金 公益財団法人リバーフロント研究所出捐金 中央区土地開発公社出資金 一般財団法人道路管理センター出捐金 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター 出捐金 公益財団法人中央区勤労者サービス公社出捐金 地方公共団体金融機構出資金
物 品		706 点	8 点	取得価格100万円以上のもの
債 権		34,563 千円	3,472 千円	応急小口資金貸付金 女性福祉資金貸付金 高額療養資金貸付金
基 金		47,931,563 千円	3,455,785 千円	

平成25年度における財産の増減は、以下のとおりです。

(1) 土地

決算年度末現在高は445,877.58㎡で、前年度末の440,627.40㎡に比べると5,250.18㎡の増となっています。(表68参照)

表68 土地に関する増減状況 (単位：㎡)

区分	内 容	増()減面積	摘 要
行政財産	京橋こども園敷地	941.93	購入
	旧労働スクエア東京敷地	3,999.93	購入
	日本橋小舟町ミニストックヤード敷地	19.73	普通財産へ変更
	計	4,922.13	
普通財産	月島一丁目地域密着型特別養護老人ホーム敷地	308.32	購入
	旧日本橋小舟町ミニストックヤード敷地	19.73	行政財産から変更
	計	328.05	
合 計		5,250.18	

(2) 建 物

決算年度末現在高は535,641.65㎡で、前年度末の531,408.06㎡に比べると4,233.59㎡の増となっています。

これは、行政財産においては、改築に伴う霊岸橋際公衆便所(11.85㎡)の減があるものの、京橋こども園(2,656.13㎡)、霊岸橋際公衆便所(17.91㎡)の増によるものです。

普通財産においては、月島一丁目地域密着型特別養護老人ホーム(1,571.40㎡)の増によるものです。

(3) 物 品

取得価格100万円以上の物品の決算年度末現在高は706点で、決算年度中の増が22点、減が14点であり、前年度末の698点に比べると8点の増となっています。

(4) 債 権

決算年度末現在高は34,563千円で、前年度末の38,035千円に比べると3,472千円の減となっています。

(5) 基 金

決算年度末現在高は47,931,563千円で、前年度末の51,387,348千円に比べると3,455,785千円の減となっています。(表69<P83>参照)

表69

基金積立状況

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減額		決算年度末 現在高
		増 額	減 額	
施設整備基金	17,960,479	1,026,992 (26,922)	3,262,183	15,725,288
教育施設整備基金	11,141,950	306,333 (6,333)	2,000,000	9,448,283
財政調整基金	17,475,434	1,777,902 (11,613)	1,366,400	17,886,936
減債基金	36,800	18,400 (10)	0	55,200
まちづくり支援基金	3,951,242	415,114 (7,114)	478,604	3,887,752
平和基金	43,171	1,772 (12)	1,760	43,183
交通環境改善基金	75,835	24,021 (21)	21,600	78,256
森とみどりの基金	217,763	114,784 (57)	44,649	287,898
文化振興基金	127,071	51,036 (36)	20,070	158,037
介護保険給付準備基金	157,603	3,127 (37)	0	160,730
公共料金支払基金	200,000	0	0	200,000
合 計	51,387,348	3,739,481 (52,155)	7,195,266	47,931,563

(注) 増額欄の下段 () 内の金額は基金利子積立額(内数)です。

なお、積立ではそれぞれの利子の千円未満の額を千円に切り上げて行っています。

中央区公共料金支払基金運用状況審査意見書

平成25年度中央区公共料金支払基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

平成25年度中央区公共料金支払基金運用状況調書

第2 審査の期間

平成26年8月1日から同月29日まで

第3 審査の方法

公共料金支払基金の運用状況に関する書類の計数については、会計室所管の関係諸帳簿及び証拠書類によって審査しました。

第4 審査の結果

公共料金支払基金運用状況調書及び関係書類の計数については、いずれも誤りがないことを確認しました。

- (1) 公共料金支払基金運用状況は、200,000千円を原資として支払額は1,075,408千円です。(表1参照)

また、基金利子は6千円であり、平成25年度一般会計に収入済みです。

表1 公共料金支払基金運用状況 (単位：千円)

支払額	基金現在高(平成26年3月31日現在)			資金回転率
	預金現在高	未収金	計	
1,075,408	95,915	104,085	200,000	5.38回

- (2) 公共料金の種類別支払状況は、表2のとおりです。

表2 種類別支払状況 (単位：件、千円)

区分	平成25年度		平成24年度		比較増()減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
電気料金	1,725	511,459	1,744	569,354	19	57,895
ガス料金	1,501	235,730	1,576	216,111	75	19,619
上下水道料金	1,408	282,857	1,445	281,206	37	1,651
電話料金	6,420	44,014	6,477	41,940	57	2,074
放送受信料金	24	1,348	27	1,538	3	190
合計	11,078	1,075,408	11,269	1,110,150	191	34,742

平成 2 5 年 度

中央区健全化判断比率等審査意見書

26中監第36号
平成26年9月2日

中央区長 矢田美英様

中央区監査委員	梅田源一
同	小森健司
同	押田まり子

平成25年度中央区健全化判断比率等の審査の結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定により、平成25年度中央区健全化判断比率等について審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成25年度中央区健全化判断比率等審査意見

第1 審査の対象

平成25年度中央区健全化判断比率(地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第2条で定義する実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のことをいう。)及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成26年8月14日から同月29日まで

第3 審査の方法

平成25年度中央区健全化判断比率及び健全化判断比率等算定様式の計数については、企画部企画財政課所管の関係諸帳簿及び証拠書類によって審査しました。

第4 審査の結果

平成25年度中央区健全化判断比率及び健全化判断比率等算定様式の計数については、いずれも誤りがないことを確認しました。

(1) 平成25年度決算に基づく中央区健全化判断比率は、表1のとおりです。

表1 (単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成25年度決算による値	- (4.12)	- (5.02)	1.5	- (105.5)

(2) 平成25年度決算における本区早期健全化基準及び財政再生基準は、表2のとおりです。

表2 (単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	11.43	16.43	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	